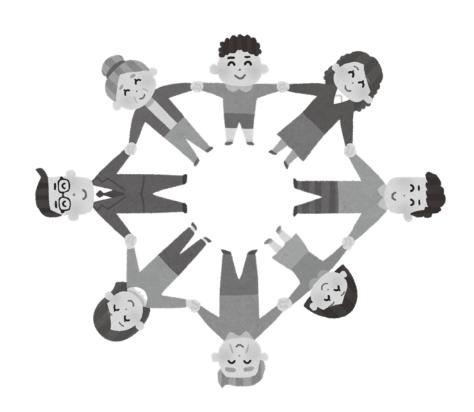
第3次

深浦町地域福祉活動計画書

(2023年度~2027年度)

「支え合い、共に築く 健康福祉のまち ふかうら」



社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

はじめに

この度、深浦町社会福祉協議会では、住民代表、有識者、福祉関係団体及び教育関係者、本会役職員で組織する深浦町地域福祉活動計画策定委員会を設置し、第3次深浦町地域福祉活動計画を策定いたしました。

深浦町においても令和2年(2020年)に深浦町地域福祉計画が策定されており、地域福祉活動計画とともに、地域福祉を総合的に推進していくところであります。

さて、深浦町は少子高齢化が著しく、令和4年には高齢化率50%を超えています。今後 も本格的な人口減少社会を迎える中、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、ひとり暮ら し高齢者の増加などに伴う、ニーズの複雑多様化や、新たな課題も生じており、その対応 が求められています。

また、従来から地域にあった助け合い・支え合いの機能が弱まってきており、社会的孤立や引きこもり、虐待など、これまでの福祉制度では対応が困難な社会問題が顕在化してきております。

そのうえ、令和2年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活のあらゆる場面に大きな打撃を与え、様々な変化をもたらしました。「新しい生活様式」は、これまで地域において住民が人により添い、つながりづくりを進めてきた福祉活動やボランティア活動等に、きわめて大きな影響を及ぼしています。

そのような中、近年各地で発生した豪雨災害などを機に、改めて地域における人と人のつながりの大切さが再認識され、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域の中において住民同士が互いに助け合い・支え合う「相互扶助」の仕組みづくりが求められております。

本計画では、「支え合い、共に築く 健康福祉のまち ふかうら」を基本理念とし、町 民が主体的な活動で対応する「自助」や公的なサービスである「公助」に加え、町民や行 政、社会福祉協議会が相互に協力し合いながら取り組む「互助・共助」を推進し、住み慣 れた地域で安心して豊かな生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指します。

本計画推進のためには、町民の皆様や深浦町行政をはじめとする各関係機関、事業者の皆様と社会福祉協議会が一体となって進めていくことが必要不可欠なことから、趣旨をご理解のうえ、今後も一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、アンケート等においてご意見・ご協力をいただきました多くの町民や関係団体の皆様、また、貴重なご意見・ご助言をいただきました「深浦町地域福祉活動計画策定委員会」委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会 会 長 新 岡 重 治

目 次

第1章 計画策定にあたって

第1節	計画策定の背景	
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
2	深浦町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
3	深浦町社協の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
第2節	計画の役割と町の「地域福祉計画」との関係	
1	深浦町地域福祉計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2	計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
4	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
5	計画の実施・進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第3節	計画策定の体制と基本的視点	
1	策定体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13
2	策定の基本的視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第2章	地域福祉活動の基本的な考え方	
第1節	基本理念 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15
第2節	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第3節	計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
第4節	基本計画・実施計画・実施事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

第3章 資料編

1	深浦町民福祉意識調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
2	一人暮らし高齢者ニーズ調査結果 · · · · · · · · · · · · · · · · 77
3	社会福祉法/抜粋 · · · · · · · 104
4	深浦町地域福祉活動計画策定委員会設置要網 · · · · · · · · · · · · · · · · · 108
5	深浦町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · 109
6	深浦町社会福祉協議会組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

第2節 計画の役割と町の「地域福祉計画」との関係

第3節 計画策定の体制と基本的視点

第1節 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

深浦町社会福祉協議会(以下「本会」という。)では、平成25 (2013)年度に第1次地域福祉活動計画を、平成30 (2018)年度に第2次計画を策定し、中長期的な展望をもち、深浦町の地域福祉活動に取り組んできました。策定から10年、計画に基づき事業を推進してきましたが、成果を得られたものもあれば、更なる取組みや新たな取組みを必要とするものもありました。

特に、社会福祉法人改革に伴う社会福祉法の一部改正では、社会福祉法人としての 組織管理体制の強化や透明性の確保、住民主体の地域福祉活動の一層の強化が求めら れ、社会福祉協議会(以下「社協」という。)の役割も重要視されています。

そこで、第2次地域福祉活動計画の期間満了に伴い、これまでの計画の実施状況を 適正に評価し、現在の深浦町の環境や社会情勢、本会の経営状況、住民ニーズ等を調 査分析し、改めて、本会の進むべき将来像を再確認し、地域共生社会の実現に向けた 今後5年間の実施計画を定め、確実に実行するため、第3次深浦町地域福祉活動計画を 策定するものです。

2 深浦町の概要

深浦町は、青森県西南部の西津軽郡に位置し、東は鰺ヶ沢町、西は日本海に面し、南は秋田県と接しています。

地形は海岸から山岳地帯まで変化に富んでおり、ユネスコ世界自然遺産に登録されている「白神山地」や「津軽国定公園」など、自然豊かな町です。海岸線まで険しい山岳地帯が迫っている地勢となっており、総面積488.91kmのうち、森林原野等の割合が約90%を占めています。

気候は、暖流である対馬海流の影響で沿岸部の積雪は少ないものの、山間部は豪雪 地帯となっており、年間平均気温は10~12°Cとなっています。

古くから深浦は、北前船の風待ち湊として栄え、大阪や京都などからの文化導入の 表玄関として発展してきました。

平成17年3月に深浦町と岩崎村が合併して新深浦町が誕生したことを契機に、相互の地域の強い結びつきを活かした新しいまちづくりに向けて取り組んでいます。

○地域の概要

総面積	488.91㎢ 人口	7,4	421人 世帯数	3,586世帯
人口の内訳	男性	3,512人	高齢化率	50.9%
人口のから	女性	3,909人	ひとり親世帯数	70世帯
	65~74歳	1,615人	要介護認定者数	634人
高齢者人口内訳	75~84歳	1,343人	要支援1	57人
	85歳以上	820人	要支援2	31人
ひとり暮らし高齢	治者(70歳以上)	574人	要介護1	164人
高齢者のみ世帯		388世帯	要介護2	104人
身障手帳保持者		442人	要介護3	97人
療育手帳保持者		110人	要介護4	100人
精神障害者手帳係	· 持者	79人	要介護5	75人
被保護世帯数		97世帯		

「町社協調査(令和4年6月30日現在)」

○人口構成と推移

(単位:人)

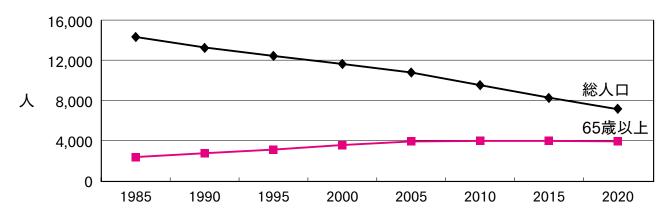
年度	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
区分	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(R2)
総 (A)	13,335	12,546	11,799	10,910	9,691	8,423	7,346
0歳以上15歳未満	2,297	1,863	1,427	1,207	901	667	481
15歳以上65歳未満	8,413	7,722	6,984	5,986	5,021	3,686	3,139
65歳以上70歳未満 (B)	832	929	1,088	964	839	857	747
70歳以上75歳未満 (C)	696	778	853	983	894	774	832
75 歳 以 上 (D)	1,097	1,254	1,447	1,770	2,036	2,145	2,147
高 齢 化 率 (B+C+D) ÷ (A)	19.69%	23.60%	28.71%	34.07%	38.89%	44.8%	50.7%
後期高齢化率 (D)÷(A)	8.23%	10.00%	12.26%	16.22%	21.01%	25.5%	29.2%

[※]高齢化率=総人口に占める65歳以上人口の割合

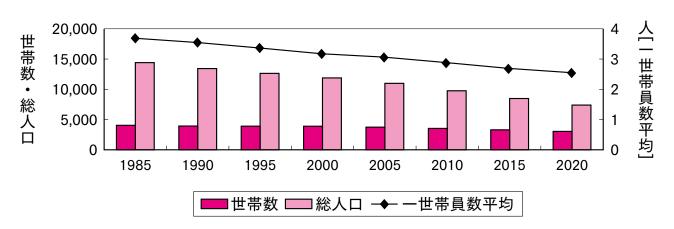
「国勢調査(平成2年~令和2年)」

[※]後期高齢化率=総人口に占める75歳以上人口の割合

総人口と65歳以上の人口の推移



総人口・世帯数・一世帯当たり平均員数の推移



○高齢者世帯の推移

(単位:世帯)

年度	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
区分	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(R2)
一般世帯数 (A)	3,909	3,887	3,878	3,725	3,520	3,288	3,030
高齢者のいる世帯 (B)	1,930	2,115	2,357	2,434	2,415	2,381	2,288
高齢者のいる世帯の 割合 (B) ÷ (A)	49.4%	54.4%	60.8%	65.3%	68.6%	72.4%	75.5%
高齢者単身世帯 (C)	249	316	409	513	546	651	673
高齢者単身世帯の 割合 (C) ÷ (A)	6.4%	8.1%	10.5%	13.8%	15.5%	19.8%	22.2%
高齢者夫婦世帯 (D)	334	407	426	604	628	608	617
高齢者夫婦世帯の 割合 (D) ÷ (A)	8.5%	10.5%	11.0%	16.2%	17.8%	18.5%	20.4%

「国勢調査(平成2年~令和2年)」

○独居高齢者世帯数

(単位:人)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
十段	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)
合計	561	526	530	526	565	565	743	665	574	574

「町社協調査より(平成25年~令和4年)」

○高齢者のみの世帯数

(単位:世帯)

年度	•	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
十岁	-	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)
合計	•	426	410	385	380	634	384	369	412	375	388

「町社協調査より(平成25年~令和4年)」

3 深浦町社協の財政状況

本会の財政状況は、介護保険法改正に伴う報酬の減額や利用者の減少に伴い、厳しい状況にあります。介護保険事業については、事業の存続も含め、経営の在り方について具体的に検討していかなければならない状況下にあります。

また、経営や事業の実施を支える財源として「普通会員会費」や「賛助会員会費」 等の自主財源がありますが、普通会員会費は、人口の減少や長引く不況等により、減 少傾向にあります。

このことから、町社協では、町からの補助金の交付や受託事業の実施なしには、社 協経営が成り立たない状況下にあることから、今後も町との連携を図り、継続した公 費助成を受けながらも、会費等の自主財源の確保に努力するとともに、経費の節減等 に努めることが重要であると考えます。

○住民会員会費(世帯数及び件数)

(単位:円)

年 度	普通会費	賛助会費	特別会費	合 計
2017(H29)	2,316,000 (2,896)	336,000 (59)	45,000 (15)	2,695,400
2018(H30)	2,263,700 (2,827)	393,000 (67)	51,000 (17)	2,707,700
2019(R1)	2,249,900 (2,809)	392,000 (60)	45,000 (15)	2,686,900
2020 (R2)	2,214,200 (2,764)	327,000 (60)	45,000 (15)	2,583,800
2021 (R3)	2,181,800 (2,724)	443,000 (64)	48,000 (16)	2,672,000

○赤い羽根共同募金

(単位:円)

年 度	募金目標額	一般募金実績額	社協配分金額
2017(H29)	1,490,000	1,527,560	980,000
2018(H30)	1,450,000	1,499,123	980,000
2019(R1)	1,460,000	1,543,198	1,030,000
2020(R2)	1,650,000	1,621,080	1,060,000
2021 (R3)	1,650,000	1,725,666	1,190,000

○介護保険事業、障害者自立支援事業等収入

(単位:円)

年 度	訪問介護	訪問入浴	居宅介護 支 援	障害福祉 サービス	合 計
2017(H29)	7,638,886	1,724,567	9,047,920	2,933,190	21,344,563
2018(H30)	8,030,200	466,950	8,282,150	3,287,170	20,066,470
2019(R1)	7,066,380	271,080	8,461,160	3,243,150	19,041,770
2020(R2)	6,965,518	755,670	7,689,130	2,538,010	17,948,328
2021(3)	7,738,085	676,032	8,484,170	2,077,626	18,975,913

○町補助金収入

(単位:千円)

年 度	運営費補助金	ほのぼの 事 業		ボランティアセンター	安心電話	外出支援 そ の 他	合 計
2017(H29)	15,497	5,393	85	93	300	690	22,058
2018(H30)	15,486	5,295	85	93	300	806	22,065
2019(R1)	15,435	5,266	85	93	300	784	21,963
2020(R2)	15,602	323	85	93	240	967	17,310
2021 (R3)	13,314	323	85	93	210	1,696	15,721

○町委託料収入

(単位:千円)

年	度	ゆとり管理費	生きがい 活 動	食の自立	生活支援 体制整備	脳 の 健康教室	生 活 困 窮 者	高齢者支 援事業等	合 計
2017	(H29)	10,826	14,889	295	8,000	2,492		871	37,373
2018	(H30)	10,548	15,422	478	8,000	2,752		1,175	38,375
201	9(R1)	12,585	15,469	451	8,000	2,934		1,142	40,581
202	0(R2)	12,585	13,686	641	8,000	2,876	5,595	1,178	44,561
202	1 (R3)	12,003	14,446	778	8,000	2,871	5,400	1,431	44,929

○県社会福祉協議会委託料・補助金収入

(単位:千円)

年 度	生活福祉資金	日常生活自立 支援事業	福祉安心電話事業	合 計
2017(H29)	159		256	415
2018(H30)	157		242	399
2019(R1)	156		211	367
2020(R2)	229	613	196	1,038
2021 (R3)	247	599	169	1,015

○後見報酬収入 (単位:千円)

年 度	権利擁護事業
2017(H29)	1,160
2018(H30)	1,400
2019(R1)	1,560
2020(R2)	1,720
2021 (R3)	2,480

○その他の収入(公益・収益事業)

(単位:千円)

年 度	外出支援事業	シ ル バ - バンク事業	販売収益事業	合 計
2017(H29)	351	37	746	1,134
2018(H30)	633	273	623	1,529
2019(R1)	501	273	457	1,231
2020(R2)	354	309	313	976
2021 (R3)	705	325	360	1,390

第2節 計画の役割と町の「地域福祉計画」との関係

1 深浦町地域福祉計画との関係

社会福祉法第107条の規定にもとづいて市町村が策定する地域福祉計画と、民間計画として独自に策定される地域福祉活動計画とは、いずれも「地域福祉の推進」という同じ目的を持っています。そして、両者の策定過程では、地域の福祉課題を明らかにすることや、地域福祉の将来の姿を描くこと、また、いずれの場面でも地域住民の参加が不可欠なことなども共通しています。同じ現実を踏まえ、同じ目的に向かって動いていく、つまり、スタートとゴールは同じで、そこに行き着くまでの道筋や方法が異なるということになるわけですから、両者の作業が一緒になったり、交差することも当然考えられます。

現在、深浦町では、第1次地域福祉計画が令和2年度(2020年)からの5年間で策定されています。

2 計画の性格

この計画は、町社協が民間組織としての柔軟性を活かした事業を実施、推進していくための計画であり、町社協として地域福祉を推進していくにあたり、理念や基本目標、施策の方向などを明らかにし、地域住民や地域の様々な団体・機関など地域社会を構成する全ての人々と福祉のまちづくりを進めていくための指針とします。

また、地域福祉を推進するための基本理念、課題、その解決のための取組みについてまとめた行政計画である「深浦町地域福祉計画」と連携・協力を図り、深浦町の長期総合計画や保健、福祉、介護、障がいなどに関する各計画との関連を考慮しながら、福祉向上に向けた取組みを推進していくものです。

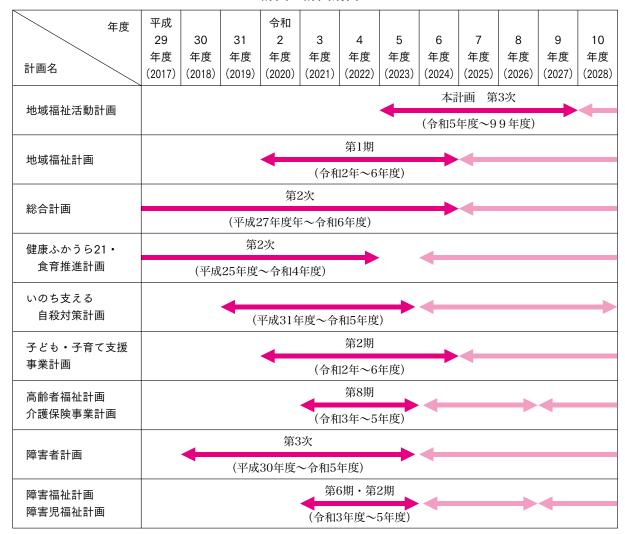
本計画と他の計画との関係図

3 計画の体系

地域福祉活動計画は、地域福祉活動を推進するための施策の方向性を示すものです。 なお、この計画を実現するため、実施計画を策定し、具体的な取り組みの内容について明示します。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間とします。



主な計画と計画期間

5 計画の進捗管理

社会情勢の変化や、新たな各種制度の実施、「深浦町地域福祉計画」との整合性を図るために、町と連携を深めながら必要に応じて実施事業等の見直しを行うなど、効率的・効果的に計画の進捗管理をします。

また、計画の最終年度には、個別の実施事業について実施状況の点検、評価を行い、 次期計画策定に向けての基礎資料にします。

第3節 計画策定の体制と基本的視点

1 策定体制

社会福祉協議会は社会福祉法で「地域福祉を推進する中核的な団体」として位置づけられていることを再認識した上で、第3次深浦町地域福祉活動計画策定委員会を設置し、深浦町、地域住民、関係者等の参画のもと意見・提言をいただき『第3次深浦町地域福祉活動計画』の策定に取り組みました。

2 策定の基本的視点

第3次地域福祉活動計画は、5つの基本的視点のもとに策定を進めました。

- ① 個人の権利や生きることの尊厳を重んじ、誰もが個々に応じた自立生活を営むことができる地域づくりに資する計画
- ② 地域住民、社協地区分会、福祉活動者及び社会福祉事業者並びに町との公私協働の地域福祉の推進を実現する計画
- ③ 深浦町及び町内各地域の特性を生かした計画
- ④ 町社協、福祉関係者だけではなく幅広い町民の意見を踏まえた計画
- ⑤ 社会福祉関連制度・福祉環境の変化及び今後の見直しについての検証ができる計画

第2章

地域福祉活動の基本的な考え方

第1節 基本理念

第2節 基本目標

第3節 計画の体系図

第4節 基本計画・実施計画・実施事業

第1節 基本理念

「支え合い、共に築く 健康福祉のまち ふかうら」

第2節 基本目標

I 幅広い住民の参加と協働により、 社会福祉活動の推進に取り組みます

住民一人ひとりの生活問題を、地域でどのように受け止めることができるか共に考え、誰も が安心して暮らせるまちづくりを目指して、様々な住民活動を推進します。

I 住民ニーズや地域の福祉課題を明らかにし、ニーズ解決のための事業展開を行います

住民ニーズや福祉課題を積極的に把握し、その解決に向けた在宅福祉サービスや住民活動を 推進します。また、新たな福祉制度に対応し、福祉サービスの利用支援やサービスの質の向上 など、住民の生活を支える体制整備に取り組みます。

Ⅲ 住民参加を基本とした運営体制の強化を図ります

「幅広い住民参加」を基本に、住民ニーズや福祉課題の把握を行うとともに、行政・関係機関団体・地域住民と課題を共有し、より効率的な事業を推進するため、組織運営体制を整備します。

第3節 計画の体系図

【基本理念】	【基本目標】	【基本計画】	【実施計画】	【実施事業】		
	社会には、		①地域住民の主体的 福祉活動の推進	(1)ほのぼのコミュニティ21推進事業 (2)福祉安心電話サービス事業		
	│ 祉 住 │ │	1 住民参加と小地域 ネットワーク活動 の推進	②当事者の社会参加 の推進	(1)いきいき交流会 (2)シルバーバンク事業 (3)福祉団体の活動支援と当事者の社 会参加		
	動の推進に取の参加と協働	3711.2	③福祉課題の把握	(1)地域座談会等の開催 (2)地域福祉や介護保険等に関する情報の収集 (3)福祉意識調査等の実施		
	りに		①介護保険事業等の 経営	(1)介護保険事業の経営 (2)障がい福祉サービス事業の経営 (3)要支援者等外出支援事業		
支え合い	かます	1 地域福祉サービスの推進	②地域福祉活動の推 進	(1)生きがい活動推進事業 (2)食の自立支援事業 (3)生活支援体制整備事業 (4)ふれあい支援事業 (5)脳の健康教室事業 (6)認知症カフェ事業		
、共に築	住民ニーズ解決		①福祉意識の高揚と 人づくり	(1)社会福祉大会の開催 (2)福祉人材の養成		
<	のや _ た地	2福祉教育・ボランティア活動の推進	②福祉教育の推進	(1)ボランティア活動推進校の指定 (2)福祉体験講座の開催 (3)福祉の作文集の発行		
健 康 福 祉	めの事業展開を行い域の福祉課題を明ら		③ボランティア活動 の推進	(1)ボランティアセンター事業 (2)災害ボランティアネットワークの 構築		
の	展課問題		①福祉情報の提供	(1)社協だよりの発行		
まち	まか	3福祉情報の提供・ 総合相談・生活支	②相談体制の確立	(2)社協ホームページの活用 (1)心配ごと相談事業 (2)福祉サービス苦情解決、第三者委 員の設置		
かうら	すにし、	援機能の充実	③生活支援体制の確 立	(1)たすけあい資金貸付事業 (2)生活福祉資金貸付事業 (3)総合的権利擁護事業 (4)生活困窮者等に対する相談等事業		
	住民参加を基本		①町社協組織の強化	(1)理事会・監査会・評議員会の充実 (2)地区分会の組織と活動強化 (3)フィットネスプラザゆとりの管理		
			②職員体制の強化	(1)職員の処遇安定 (2)福祉専門職としての資質向上		
	強基化をと	1 町社協基盤の充実 強化	③関係機関・団体と の連携	(1)社会福祉法人、事業者との連携 (2)各種関係機関・職能団体への参加		
	運営体制の強化を図ります(日民参加を基本とした)		④財政基盤の整備	(1)会員会費制度の理解と加入促進 (2)公費助成の確保 (3)自主財源の確保 (4)共同募金運動への協力 (5)基金・積立金の運用 (6)各種助成制度等の活用		

第4節 基本計画・実施計画・実施事業

Ⅰ-1. 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

自治(町内)会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、お互いに 支えあっていく地域づくりを推進します。

①地域住民の主体的福祉活動の推進

(1) ほのぼのコミュニティ21推進事業

【現状と課題】

- ●町内各地区に配置されているほのぼの協力員が近隣の独居高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯 への訪問や声がけによる安否確認を通じて、支え合いと助け合いの地域づくりに取り組んでいます。
- ●高齢化の進展に伴い協力員としての担い手の確保が難しくなっている中で、組織的に活動できる体制づくりが求められています。
- ●現在の協力員の活動状況と対象者の状況について、現状の把握をすることも必要です。

- ◆協力員を中心に地域の見守りネットワークを広げ、地域をあげての見守り活動を目指すため、 定期的な情報交換会等を行い、協力員同士での地域の独居高齢者等の情報共有を行っていきま す。
- ◆小地域での活動を基本とするため、自治会や民生児童委員を中心に見守り体制の強化を図ることを進めていきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・ほのぼの交流協力員の増員 ・他事業との連携による見守り体制の強化					>	町(福祉課) 民生児童委員協議会
・協力員の情報共有を目的とした情報交換会						事業区分
の開催 ・広報活動による活動状況や事業の啓発	_				•	補助事業 財源区分
対象者の状況把握地区自治会等との協働活動、座談会等の開					•	町補助金
催						

(2) 福祉安心電話サービス事業 (緊急通報システム)

【現状と課題】

- ●独居高齢者の緊急時の安全と精神的な不安を解消することを目的に、専用機器を設置して、地域ネットワーク(近隣住民・民生委員・関係機関)を活かしながら在宅生活を支援しています。 県社協全体でも加入件数が減少傾向にあることから、どこまで現状維持できるか分からない状況になりつつあります。新規設置の際には、出来るだけ協力員の確保に努める必要があります。
- ●施設入所等により、年々設置台数の減少傾向にあるものの、設置者からは安心できるという声があがっています。

【今後の取り組み】

- ◆会費の納入依頼2回と通報ペンダントの電池交換回の年3回、利用者宅を訪問するとともに、機器の動作確認や安否確認を行います。
- ◆他サービスを利用されている独居高齢者や遠方に住むその家族に対し、安心電話の利便性と不 安解消につながるツールであることを説明し、新規設置を促進します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・設置者への定期的訪問による利用方法の指導及び機器の不具合の確認(年3回) ・協力員を対象としたネットワーク強化のた					+	県社協 町(福祉課) 民生児童委員協議会 福祉安心電話協力員 事業区分
め、研修会の開催や協力員の確保 ・新規利用者の増加を図るため、民生委員、 関係機関への事業説明や周知活動の実施	_				-	神泉区分 補助事業 財源区分 町補助金 県社協補助金

②当事者の社会参加の促進

(1) いきいき交流会

【現状と課題】

- ●年2回独居高齢者を対象に、日常の孤独感の解消等のため、当事者同士及びボランティアとの交流を行っています。
- ●参加者は、比較的元気な方が多く、参加しない(できない)方の支援を検討する必要があります。

【今後の取り組み】

◆気軽に参加し、一日を楽しく過ごせるよう、内容のマンネリ化を検討し参加者の増加に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・参加者の増加					-	地区分会
・マンネリ化を防ぐプログラムの検討						事業区分
・生きがい活動等を活用して、小地域での交						単独事業
流活動の実施						財源区分
Mulia 29 7 7 7 2						自主財源
						共募配分金

(2) シルバーバンク事業

【現状と課題】

- ●高齢者の能力や技術、経験を生かして、就労を通じた生きがいづくりと社会参加を目的に事業 を行っています。
- ●登録会員も高齢化が進んでおり、従事できる会員が限られてきており、登録会員の増員と作業 依頼に対応できる体制づくりが求められています。

【今後の取り組み】

- ◆広報等による事業のPRや、新規会員を増やすとともに作業依頼の件数増加を図り、事業が効果 的に運営できる取り組みを進めます。
- ◆生活支援体制整備事業と連携し、高齢者自らの相互支援や生きがいづくり、社会参加の促進に 努めます。
- ◆料金設定の見直しや、継続的な作業の受注により持続可能な体制を整えます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・広報啓発の実施	_				•	
・会員登録の増員	_					事業区分
・作業依頼に対応できる体制づくり						単独事業
・作業メニューや料金設定の見直し						財源区分
[[本// 一本 「相並成是の死直し						町補助金
						自主財源

(3) 福祉団体の活動支援と当事者の社会参加

【現状と課題】

- ●各団体とも新会員の加入が少なく、会員自体の高齢化が目立つ傾向にあり、会の弱体化が進行 しています。
- ●単位老人クラブについては、存続が危ぶまれるクラブも少なくありません。
- ●会員の加入促進や、他団体等と連携した取り組みも必要になっています。

- ◆会員の増加は団体維持に不可欠です。会のPRと会員加入の促進を進め、会の活性化に努めます。
- ◆本会が事務局を持つ団体やサークル以外についても、課題や問題点を共有し、連携支援に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・福祉団体育成、運営支援					•	町(福祉課) 福祉団体
深浦町老人クラブ連合会 深浦町心の福祉会						事業区分 単独事業
深浦町白百合福祉会						財源区分
・その他の団体の連携・支援					•	自主財源 一部補助金

③福祉課題の把握

(1) 地域座談会等の開催

【現状と課題】

- ●地域へ出向いた座談会等は実施できていない状況です。
- ●地域からの福祉課題の掘り起こしのため、地域住民と話し合う機会を多く設けることが必要です。

【今後の取り組み】

◆地域住民との話し合いを行う機会を設け、地域の福祉課題を共有し、地域全体での解決を目指 します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・年に数カ所地域座談会を設定					•	町内会等
・社協事業の理解と地域課題問題の把握						事業区分
						単独事業
・地域課題の解決に向けた協働支援						財源区分
						自主財源

(2) 地域福祉や介護保険等に関する情報の収集

【現状と課題】

- ●町民が町社協や福祉制度を正しく理解し、利用できるよう情報を集約し、その情報を分かりやすく提供する必要があります。
- ●第3次計画作成にあたり、意識調査を実施しましたが、まだまだ社会福祉協議会はもとより、福祉事業の制度に対する理解や認識は低い状況です。

- ◆定期的に町民意識調査等の実施、要援護者の実態調査を行い、福祉課題や要望等の情報を収集 し、情報提供に努めます。
- ◆広報活動の充実はもとより、住民に対する情報発信に努め、住民意識の向上を図ります。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・厚生労働省や全国社会福祉協議会からの新 しい情報を的確に把握し、福祉事業のスム ーズな運営・検討の実施	_				•	厚生労働省 全社協 県 県社協
・介護保険事業、介護予防事業、障害者自立 支援事業に関する情報を的確に把握し事業 内容検討の実施						町(福祉課) 介護保険事業所等 民生児童委員協議会 ほか
						事業区分
						単独事業
						財源区分
						自主財源

(3) 福祉意識調査等の実施

【現状と課題】

●町民の地域福祉に関する意識や要望、理解度を調査し、今後の地域福祉を推進する活動計画の 基礎資料とするために調査を実施しています。

【今後の取り組み】

◆町民の地域福祉に関する意識や要望、理解度をとらえる意識調査のほか、事業ごとにアンケート調査を行い、事業の改善に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・定期的に福祉意識調査を実施						
・必要に応じ、分野別、対象者別の実態調査を実施						事業区分
						単独事業
						財源区分
						自主財源

Ⅱ-1. 地域福祉サービスの推進

加齢や障害に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により、要介護状態等になっても尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した地域生活を営むことができるよう、必要な介護保険等のサービス提供や生活の質の向上に努めます。

①介護保険事業等の経営

(1)介護保険事業の経営

【現状と課題】

- ●本会における介護保険事業の経営は、厳しい状況下にあります。介護保険法の改正や介護報酬の改定、総合事業への移行等、利用者から求められる事業所としての質の高いサービス提供、加算の取得と、利用者を増やすことが求められます。
- ●経営診断等により、経営状況を的確に把握し、事業の効率化、経費削減等をより進める必要があります。
- ●経営の状況によっては、事業の廃止等についても検討する必要があります。
- ●地域の高齢者やその家族から介護、福祉、保健に関する相談に応じる体制を整える必要があります。

- ◆制度改正に柔軟に対応しながら体制強化を図り、関係諸法を遵守し質の高いサービスに努め、 安定した事業経営を図ります。
- ◆法的サービスでは解決できない生活課題を発見した場合、関係機関と共同で解決に努め、新たなニーズ調査・研究を行い、地域で安心して生活を継続できる支援方法を検討します。
- ◆苦情、事故対策(危機管理)を充実させ、利用者の安心安全に努めます。
- ◆スキルアップを目指し、職員研修などを充実強化し、質の高いサービス提供に努めます。
- ◆安定した事業経営をするためにも、利用者を増加させることは必須です。制度外サービスや他の事業所では取り組みが困難な利用者等の積極的対応等、求められる事業所としての取組が必要です。
- ◆感染症の発症や大規模災害の発生においても早期に事業が実施できるようBCP(事業継続化計画)の策定をします。
- ◆地域包括支援センターと連携した身近な総合相談窓口(ブランチ)を設置します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・求められる事業所として経営改善 ・関係機関と連携し、自立支援の実施 ・職員研修を行い、質の高いサービスを提供 ・ふれあい支援事業(制度外サービス)を併 用し、利便性の向上 ・経営診断を実施し、状況を役員等に公表 ・総合相談窓口(ブランチ)の設置 ・BCP(事業継続化計画)の策定	検討				+ + + + +	県町(福祉課) 事業区分 単独事業 一部補助事業 財源区分 介護保険 町補助金 町受託金

(2) 障がい福祉サービス事業の経営

【現状と課題】

- ●介護保険事業とともに障がい児者に対する居宅介護、重度訪問介護、移動支援、訪問入浴、計画相談支援事業の指定を受けています。
- ●現状は、居宅介護事業と計画相談支援事業の実績のみの状況であり、今後は深浦町で唯一の指定を受けている障がい児者福祉サービス事業所として、利用支援体制を取っていくことが必要です。

【今後の取り組み】

◆介護保険事業同様に、障がいがあっても安心して地域で暮らせるよう支援体制を維持して行きます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・利用者の増加を図るため、サービス内容の					→	県 町(福祉課)
PRを実施 ・関係機関と連携し、利用者の自立を支援					•	事業区分
・職員研修を充実し、質の高いサービスを提					•	単独事業 一部補助事業
供 PCD (東紫姚结仏基画) の等号	l ∕c≥l-					財源区分
・BCP(事業継続化計画)の策定	検討					町補助金 障害者総合支援

(3) 要支援者等外出支援事業

【現状と課題】

●介護輸送、障がい輸送、ケア輸送という3つの輸送方法により交通弱者を目的別に移動支援しております。ほとんどが通院のための輸送業務ですが、利用者一人を一日がかりで移送しなければならないこともあり、効率とコストに問題があります。

【今後の取り組み】

◆地域的な交通事情、料金問題、従事者、コスト等の難はありますが、町のコミュニティバス等 の利用促進を図りながら、公共交通の利用が困難な方の移動支援として効果的に運営できるよ うに努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
 ・公共交通等で通院等が困難な方を対象に、 介護輸送、障がい輸送、ケア輸送による移動支援の実施 ・車いすの無料貸与 ・職員研修により安全な運転及び介護技術の向上 ・効率的運営の検討 ・他事業者との連携 	=				+ + + + +	町(地域包括支援 センター) 事業区分 単独事業 一部補助事業 財源区分 町補助金 介護保険等

②地域福祉活動の推進

(1) 生きがい活動推進事業

【現状と課題】

- ●町内33地区で毎週、高齢者の生きがいと健康づくりと介護予防を目的に健康体操及びレクリエーション活動を支援員及びトレーナーの指導を受け実施しています。
- ●新規の参加者数が伸びないため、魅力ある活動を行うことが求められます。
- ●支援員のなり手が、見つからず、活動に支障が生ずることも考えられます。

- ◆参加型のスタンプカードの継続で参加者の増加を目指します。
- ◆広報等で活動をPRしながら、参加者募集に努めます。
- ◆関係機関と連携し、フレイル予防の一環として参加者をフォローしていきます。
- ◆活動の効率化を図るため、参加者の少ない地区の統合を検討していきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・広報紙や合同交流会、参加型スタンプカー					•	町(地域包括支援 センター)
ド等を取り入れ参加者の増加 ・トレーナーの運動指導等でフレイル予防の						事業区分
実施						受託事業
・問題点等共通理解を図るため、支援員の研					•	財源区分 町受託金
修、打合せ会の定期的な開催						叫文記並
・参加者へ各種福祉制度の情報提供相談の実						
施 ・実施地区の統廃合の検討	検討				•	

(2) 食の自立支援事業

【現状と課題】

- ●一人暮らしの高齢者、老夫婦世帯を対象に、週2回(水・金)配食サービスを行い、併せて安否確認を行うことにより、自立した生活が送れるよう支援しています。
- ●利用者は15名程度で、推移している状況にあります。

【今後の取り組み】

- ◆在宅生活を支えるサービスとして、広報及び情報提供により利用者の増加に努めます。
- ◆配達の効率化を検討します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・広報等で事業内容をPRし、利用者の増加 ・インフォーマルサービスの一つとして事業 者に情報提供	_					町(地域包括支援 センター)
	検討					事業区分 受託事業
・配達の効率化の検討						財源区分
						町受託金 利用者負担金

(3) 生活支援体制整備事業

【現状と課題】

- ●日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と支援体制の充実・強化を図る必要があります。
- ●地域課題を、地域で解決できる体制の整備が必要です。

- ◆生活お助け隊員を全地区に配置し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、在宅生活を 継続していくために必要な支援体制を構築します。
- ◆実際の活動及び地域の集いの場をPR動画で紹介し、研修会や座談会を活用し、活動の活性化を 図ります。
- ◆協議体において、定期的な情報の共有及び連携・協働による取組を推進します。
- ◆生活お助け隊で対応できないケースをシルバーバンクでカバーするなど、一体的な支援を行います。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
 ・地域に不足するサービスの創出及びサービスの担い手の養成(生活お助け隊) ・関係者間のネットワークの構築 ・支援ニーズとサービス提供主体におけるマッチング ・生活お助け隊センターの運営 ・PR動画の作成、活用 	_				•	町(地域包括支援 センター) 自治会
					+	民生児童委員協議会 事業 区分
					•	単独事業 一部受託事業
					•	財源区分 町受託金 介護保険等

(4) ふれあい支援(保険外サービス) 事業

【現状と課題】

●介護保険事業や障害福祉サービスでは対応できないニーズに対し、保険外で対応できるよう実施しています。院内での付き添い等が大半を占めていますが、単価等検討していく必要があります。

【今後の取り組み】

◆支援の手段の一つとして活用が見込まれますが、持続可能な単価設定の見直しや効率化を検討します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・単価設定の見直し					•	
- ・効率的運営の検討						事業区分
						単独事業
						財源区分
						自主財源

(5)脳の健康教室事業

【現状と課題】

- ●高齢者を対象に、認知症の予防や参加者との交流促進の場の提供を図るために、深浦、大戸瀬、 岩崎の3教室で6月から11月まで週1回の読み書き計算を実施しています。
- ●会場まで送迎車両を運行し、参加の支援を行っています。
- ●MMSE検査を実施することで、軽度認知障害 (MCI) の早期発見に取り組んでいます。
- ●新規の利用者が少ない状況であることから、PRが必要であると思われます。

- ◆㈱公文教育研究会の学習方式に沿った指導を行うためのサポーターの資質向上と、参加して楽 しめる内容をさらに検討していきます。
- ◆高齢者の認知機能の維持・改善、地域サロンへの参加を促進することで高齢者の居場所づくり、 閉じこもり予防に努めます。
- ◆事業のPRを行い、楽(学)習者の確保を目指します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・新規参加者の募集					•	町(地域包括支援
・サポーター資質向上						センター)
・楽習者の定着						事業区分
・会場への送迎を継続						受託事業
・プログラム実施前後のMMSE検査実施						財源区分
・ノロクノム夫旭則仮のMMSE快宜夫旭						町受託金

(6) 認知症カフェ事業

【現状と課題】

- ●認知症の人とその家族、地域住民、専門職のだれもが気軽に集うことができる場づくりや認知 症への理解、情報交換等を目的としています。
- ●会場までの送迎は行っていないため、参加したくても移動手段がない方への対応も検討してい く必要があります。
- ●ゆとり温泉の廃止により、ゆとり送迎バスの廃止やコミュニティバスの経路再編に伴い、公共 交通機関を利用しての参加が一層難しくなる状況にあります。

- ◆参加者相互の交流や情報交換、認知症に関する相談支援、認知症に対する理解を促進します。
- ◆認知症予防のためのミニ講話及び簡単なアクティビティを実施します。
- ◆広報等により新規参加者の増加に努めます。
- ◆実施場所の検討や実施方法の検討を行います。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・認知症に対する理解を深めるため、専門職のミニ講話等の実施 ・広報等で事業内容をPRし、参加者の増加・実施方法等の検討					•	町(地域包括支援 センター)
						事業区分
	検討					補助事業
		(英百)				財源区分
						町補助金

Ⅱ-2. 福祉教育・ボランティア活動の推進

地域の支えあい助け合いの力を高めていくためには、地域福祉活動に主体的に参加する地域住民を拡大していくことが必要であり、住民意識の啓発や活動を促すための多様な機会や学習が必要です。また、若年層や勤労者等幅広い人材の発掘や育成も必要とされています。

①福祉意識の高揚と人づくり

(1) 社会福祉大会の開催

【現状と課題】

- ●福祉活動への理解と関心を深めていただき、支え合い、共に気づく健康福祉の町を目指し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進すると共に、これまでに地域福祉活動に功績のあった方々を表彰しています。
- ●本大会は児童生徒の福祉作文の発表や記念講演等も行い、福祉意識の高揚を図っています。

【今後の取り組み】

- ◆町民の地域福祉に対する理解と関心を得られるような、講演等の内容を工夫する必要があります。
- ◆社会福祉協議会のみの大会ではなく、町全体の大会という位置づけで、関係者の参画を考える 必要があります。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関	
・町民の地域福祉への理解と関心を深めるために講演内容の充実 ・町内福祉関係者の表彰対象等の拡大等表彰	松計				•	町(福祉課) 民生児童委員協議会 事業区分	
規程の改正を検討	快剖	快到	検討				単独事業 財源区分
						寄付金 共募配分金	

(2) 福祉人材の養成

【現状と課題】

- ●人口減少と少子高齢化により福祉人材の確保が各事業者にとっても課題となっています。各事業所と連携した研修プログラムや介護職員初任者研修の共同開催など、連携した取り組みが必要と思われます。
- ●福祉出前講座について、高齢者疑似体験、手話教室、福祉講座等の講座は、小中学校からの依頼のみとなっており、一般向けの講座の実績がない状況になっています。

【今後の取り組み】

- ◆介護人材の養成は、町内の各事業者の喫緊の課題であることから、町内各法人と連携を図りながら介護職員初任者研修等の実施を検討します。
- ◆人材育成の観点から可能な限り実習生やインターンシップの受入れに努めます。
- ◆福祉出前講座についても、積極的に地域に働きかけを行い、講座開催による福祉意識の高揚に 努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・町や町内各法人等と連携し、必要に応じ介					•	研修養成機関
護初任者研修等を開催						事業区分
・可能な実習生を受け入れ、福祉人材を育成						単独事業
・一般向けの福祉講座等のPRに努め、積極的						財源区分
な開催の働きかけ						手数料

②福祉教育の推進

(1) ボランティア活動推進校の指定

【現状と課題】

- ●町内各小中学校に活動費の一部を助成し、学校におけるボランティア活動の実践を支援しています。
- ●少子化による児童生徒の減少は顕著であるものの、各学校で趣向を凝らした活動をされており、 今後も活動費を助成し、福祉教育の推進をしていきます。

- ◆継続的な活動ができるよう財源の確保をし、活動費の助成を行います。
- ◆講師の紹介や派遣、活動プログラム作り等の活動に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・学校における児童生徒の福祉活動の実践を 支援(助成金)					•	小中学校 教育委員会
・学校からの依頼に対応し、講師派遣やプロ グラムづくりを支援					•	事業区分 単独事業 財源区分
						共募配分金

(2) 福祉体験講座の開催(高齢者疑似体験・車いす体験事業)

【現状と課題】

- ●福祉出前講座のメニューの一つとして、主に小中学校からの要請により、体験活動を実施し、 高齢者の心身の状況等の理解することを目的に行っています。
 - 高齢者疑似体験
 - · 車椅子体験
 - ・手話教室
 - ・点字教室 など

【今後の取り組み】

◆学校のみならず、一般を対象とした講座として周知していくことにも努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・体験プログラムの開催					•	小中学校 事業 区分
・効果的なプログラムの研鑚						単独事業
						財源区分 寄付金
						町補助金

(3) 福祉の作文集の発行

【現状と課題】

- ●児童生徒から、祖父母・両親・友達・地域住民を思いやる気持ちを育むため、毎年作文を募集 し、文集にまとめています。
- ●自分の孫や子どもからの感謝の気持ちに、温かい気持ちになっています。
- ●福祉大会で各学校の代表者の発表を聞いている参加者の方々は感銘を受けています。

【今後の取り組み】

◆福祉意識の高揚を目的に、今後も継続して発行していきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・作文集を継続して発行					•	小中学校
・福祉の高揚を図るため、関係機関団体へ配						事業区分
布						単独事業
ημ						財源区分
						寄付金
						共募配分金

③ボランティア活動の推進

(1)ボランティアセンター事業

【現状と課題】

- ●町内には、登録していないがボランティア活動に取り組んでいる団体もあり、それらの方々が、 安全に気軽に活動できる体制の支援が求められています。
- ●センターとしての機能を活用していくことが求められています。

【今後の取り組み】

- ◆ボランティアの活性化を図ることは地域の助け合いや支え合いの気運の向上にもつながるため、 ボランティア保険の助成等、気軽に活動できるセンターの運営に努めます。
- ◆災害時における災害ボランティアセンターの立ち上げや受付についての備えも随時行っていき ます。
- ◆ボランティア活動の情報発信、養成講座の開催に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・ボランティアの個人、団体登録者を増や						町(福祉課)
し、ボランティア活動の活性化						事業区分
・ボランティアに関する情報の提供						単独事業
						一部補助事業
・ボランティアの養成講座等の開催						財源区分
・ボランティア保険掛け金を助成し、安心し						寄付金
て活動できる活動支援						町補助金

(2) 災害ボランティアネットワークの構築

【現状と課題】

●近年増えている地震、豪雨水害等の自然災害時におけるボランティアの登録や活動の受け入れ、 活動拠点の整備、緊急時に備えた取り組みが求められています。

- ◆町との災害ボランティア協定及び防災ボランティア活動マニュアルをもとに、体制づくりや資 材の整備に努めます。
- ◆大規模災害が起きた場合でも速やかに福祉サービスの提供体制の構築が図られるようBCP(事業継続化計画)の策定をします。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・大規模災害に備え、町や関係機関、近隣社会福祉協議会との連携、協定の締結・災害時に備え、防災ボランティアセンター活動マニュアルの確認と見直し・研修、防災訓練等に参加し、災害時の対応	_				+ + +	町(福祉課・総務 課) 事業区分 単独事業 一部補助事業 財源区分
強化 ・災害用備品等の整備 ・大規模災害時におけるBCP(事業継続化計 画)の策定 ・社会福祉法人等連絡会災害支援協定の確認	検討	_			+ +	寄付金 町補助金

Ⅱ-3. 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

誰もが安心して地域で生活して行くための制度や利用方法を情報提供することは重要なことであり、住民が気軽に相談し、福祉サービスを利用できるよう支援 して行きます。

①福祉情報の提供

(1) 社協だよりの発行

【現状と課題】

●町社協が発行する広報「深社協だより」(年6回)で町社協の理解と活動内容を紹介、情報提供等を行っていますが、全町民に情報が行届いていない現状にあると思われるため、多くの町民に理解していただく取り組みが必要となっています。

【今後の取り組み】

◆地域福祉の推進を図る町社協として、全町民に情報が伝わるように紙面や内容の充実検討に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・広報誌を年6回発行し、住民へ社協のPR、					•	± * • • • •
情報の提供 ・わかりやすく興味が持てる広報作りのた						事業 区分 単独事業
め、内容構成を検討						財源区分
						寄付金 共募寄付金

(2) 社協ホームページの活用

【現状と課題】

●ホームページを開設し、情報提供及び報告を行っていますが、更新頻度が少ない現状です。

【今後の取り組み】

- ◆より見やすいホームページによる情報提供を目標に改善していきます。
- ◆SNSを活用し、新鮮な情報の提供や、若年層世代への情報発信も行っていきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・ホームページの効果的な運用 ・定期的な情報更新と、閲覧者に的確な情報					•	事業区分
を伝達						単独事業 財源区分
・担当者以外でも随時更新できるようなシステムの構築・SNS*を活用した情報発信						寄付金
・5//3″を活用した旧報光信						

※SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) :インターネットを介したコミュニケーションツールの総称

②相談体制の確立

(1) 心配ごと相談事業

【現状と課題】

●町民からの生活上の悩みごとに対応し、町社協で対応できない課題については関係機関へ繋ぐ 役割を担っています。

【今後の取り組み】

◆町民からの生活上の困りごと相談には即対応するといった姿勢で今後も相談を受け付け、相談 対応職員のスキルアップなど、相談体制の充実を図ります。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・よろず相談所としての機能の継続 ・社協で解決できない問題は、関係機関へ紹介、引継支援 ・関係機関との連携 ・広報等で相談受付のPR実施					•	町(福祉課) 民生児童委員協議会
						事業区分 単独事業
						財源区分
						会費 寄付金

(2) 福祉サービス苦情解決、第三者委員の設置

【現状と課題】

- ●サービスの提供内容等利用者や家族からの苦情解決体制をとり、第三者からの意見を求める仕組みを取っています。
- ●これまで苦情は軽微なものが数件という状況であり、第三者委員対応のケースはない状況です。

【今後の取り組み】

◆軽微な問題でも、苦情として捉え、解決に向けた検討、説明、再発防止策に取り組みます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・住民からの苦情、要望に迅速に対応し、解 決できる窓口業務の継続実施 ・苦情等の発生の原因を探求し、再発防止策 の実施 ・必要な助言等を受ける体制を取るため、第 三者委員を設置					+ + +	事業区分 単独事業 財源区分 会費

③生活支援体制の確立

(1) たすけあい資金貸付事業

【現状と課題】

- ●平成29年度に貸付要領を改正し、緊急小口資金と一時資金の貸付限度額の増額を行っています。
- ●緊急小口資金は保証人を必要とせず、利用しやすくなっています。
- ●所在不明で長期滞納のケースがあり、償還免除の措置の検討も必要です。

- ◆低所得者、高齢者又は障がい者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長促進と安定した生活を確保するため、PRを含め資金の有効貸付に努めます。
- ◆貸付時から償還が順調に行われよう適正額の貸付や償還指導を行います。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・低所得者等希望者に適切に貸付できるよう					•	民生児童委員協議会
に、制度のPRを実施し、経済的自立が図れ						事業区分
るよう支援						単独事業
・償還指導による償還率の向上						財源区分
・憤爆拍导による憤爆率の門上 						たすけあい資金原資

(2) 生活福祉資金貸付事業

【現状と課題】

- ●生活福祉資金は低所得者世帯が生活保護世帯に陥ることを防止する防貧対策としての役割や、借り受け世帯の経済的自立に向け全般的に相談支援や自立支援を担っています。
- ●近年、借入相談が減少していますが、必要な方に有効に活用できるようPRが必要です。
- ●長期滞納世帯の影響により、全体の償還率が低下しており、償還率の向上が求められています。

【今後の取り組み】

- ◆長期貸付の償還率の向上に努めながら、低所得世帯等の経済的自立と生活意欲の助長の促進と 安定した生活を確保するために資金の貸付相談にあたります。
- ◆西北地域自立支援相談窓口と連携し資金の有効活用に努めます。
- ◆長期滞納者の実態把握に努め、督促や償還指導を行います。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・低所得者等希望者に適切な資金の貸付と必要な相談支援の実施					•	県社協 民生児童委員協議会
・広報等を通じて、制度のPRを実施					•	事業区分 受託事業
・資金の貸付が適当であるか審査し、資金の 有効活用を図るため、貸付調査委員会を設					•	財源区分
間 置						県社協受託金
・督促や償還指導の実施による償還率向上					-	

(3)総合的権利擁護事業

【現状と課題】

- ●成年後見制度における法人後見事業の実施は、令和4年度で9年が経過しています。また、日常生活自立支援事業は、令和2年度から青森県社会福祉協議会の委託を受けて、支援を行ってきました。
- ●支援する方が年々増加している現状の中で、支援体制の構築の検討が必要となっています。また、日常的な支援以外に医療同意や死後事務等、権利擁護支援を行うにあたっての課題も出てきています。
- ●令和元年度から、鯵ヶ沢町社会福祉協議会が深浦町・鰺ヶ沢町の両町から受託され、地域連携ネットワーク事業(中核機関)の「権利擁護センターあじがさわ」を設立。深浦町社協も一次相談窓口としての機能を持ち、月例の協議会(検討・専門的判断会議)に参加しながら本人にふさわしい権利擁護支援方針の検討を行っています。

- ◆権利擁護センターあじがさわの一次相談窓口としての機能強化を、両町及び鰺ヶ沢町社協と連携を図りながら検討していく必要があります。
- ◆法人後見、日常生活自立支援事業を今後も継続して実施し、行政や家庭裁判所、弁護士や司法

書士など、関係機関等との連携を図りながら、安心して地域で暮らせるための支援に努めます。

- ◆独自事業として、日常生活費預り事業を実施し、浪費の防止や買い物支援を実施します。
- ◆事業利用者の増加に伴う支援体制整備を図ることが必要です。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・一次相談窓口としての機能強化と成年後見制度、日常生活自立支援事業の周知・認知症等判断能力が不十分な方の生活支援	_				*	町(深浦町、鰺ヶ 沢町) 鯵ヶ沢町社協 県社協
相談の実施 ・成年後見制度の申立事務等の支援実施 ・町や包括支援センター等の関係機関と連携 した支援の実施	_				*	法テラス 事業区分 単独事業 委託事業
・日常生活費預り事業の実施・成年後見事業利用増に対応する体制整備の 充実(専任職員や支援員の配置)	検討	検討	_		+	財源区分 後見人報酬 県社協委託金

(4) 生活困窮者等に対する相談等事業

【現状と課題】

- ●平成27年度、生活困窮者自立支援法が施行され、深浦町は青森県社会福祉協議会が青森県から 委託を受けて実施する、西北地域自立相談窓口(青森県社協)が、生活困窮者の抱えている課 題を適切に評価・分析(アセスメント)し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成する などの支援を行っています。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行わ れています。
- ●令和2年度から福祉事務所未設置町村の相談事業の受託を受け、ひきこもり対策や就労支援などの一次相談窓口として、関係機関と連携しながら生活困窮者の早期発見等、相談支援が求められています。
- ●青森県社協と連携しながらフードバンクも積極的に活用し、一時的な食糧支援も実施しています。

- ◆ひきこもり対策や障がい者支援、就労支援対策の一環として、生活困窮者等の実態を調査し、 就労や社会参加につなげられるよう、町や自立相談窓口等、関係機関、社会福祉法人等連絡会 の組織を活用するなど、幅広い組織との連携を基に、支援をしていきます。
- ◆フードバンクを有効に活用し、生活困窮者の支援を行います。
- ◆重層的支援体制整備事業の展開を町と協議して、将来的に取り組みできる体制を図っていきます。
- ◆制度のはざまで支援が必要な方の支援を検討していきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・青森県社協、西北地域自立相談窓口との連 携による相談支援					•	町(福祉課) 自立支援相談窓口
・ひきこもり者等、生活困窮者等の実態調査	_				-	事業区分 単独事業
の実施 ・たすけあい資金、生活福祉資金の有効活用					•	財源区分
・フードバンクシステムの連携活用 ・関係機関支援会議の開催					>	月又只1///
・青森しあわせネットワークの活用						

Ⅲ-1. 町社協基盤の充実強化

地域福祉を推進する町社協は、公共性・公益性が高く様々な事業に取り組んでいます。町社協組織の重要な基盤である会員加入率が年々低下傾向にあり、改めて地域コミュニティ再構築に取り組む必要があります。今後、組織体制、基盤の整備が一層重要となります。

①町社協組織の強化

(1) 理事会・監査会・評議員会の充実

【現状と課題】

●理事会は、町社協業務の執行機関であり、理事は、社会福祉事業に熱意と理解を有し、実際に 社協経営を果し得るものでなければならないとされています。

監事は、理事の業務の執行状況を監査し、適正に経営が図られているか調査することができ、 理事会にも毎回出席しています。

- ●評議員会は、法人経営の基本ルール・体制を決定する議決機関であるとともに、役員等の選任・解任等を通じ、事後的に法人経営を監督する役割を果たし、役員へのけん制機能を有することが期待されています。
- ●役員・評議員には、これまで以上の経営責任が求められています。

- ◆役員等の出席率の向上を図り、経営者としての責任を果たすため、理事会、評議員会の定例化 を図ることに努めます。
- ◆役員・評議員相互の機能強化を図り、経営者としての地域福祉の向上に参画していただくため、 役割を明確にしていきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・役員等の出席率の向上 ・研修等による役員等の意識の高揚						事業区分
・理事会・評議員会の定例開催					単独事業 財源区分	
						会費 寄付金

(2) 地区分会の組織と活動強化

【現状と課題】

- ●現在、社協地区分会は35地区に組織されており、町内会や自治会として活動している地区、町内会の協力を得ながら単独で組織している地区もあります。
- ●社協地区分会の活動費として、会費収入の一部を助成し、小地域における地域福祉活動の強化 に努めています。

【今後の取り組み】

- ◆小地域での助け合いや支え合いの活動を行うにあたっては、地区分会での小地域福祉活動が重要となってくることから、組織体制の強化の必要があります。
- ◆社協地区分会へ会費収入の一部を助成し、小地域における地域福祉活動の強化に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・活動費を助成し、組織的活動を支援 ・地区総会等に出席し、社協のPR及び地区課					→	事業区分
題の把握と解決に向けた方策の検討・地域内相互支援体制の構築						単独事業 財源区分
・ 塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩・塩						会費 寄付金

(3) フィットネスプラザ「ゆとり」の管理

【現状と課題】

- ●平成6年度より町から受託を受け、フィットネスプラザ「ゆとり」の運営をしています。
- ●施設設備の老朽化による修繕に係る費用も増えており、運営の見直しが迫られています。
- ●令和5年3z月末をもって一般浴場部分の廃止が決定されており、施設の活用方法等についても検討が必要となります。

- ◆設置者である町と協議しながら、管理運営について協議を進める必要があります。
- ◆社協の事務所として、今後も地域福祉の拠点としての機能を果たしていくことができるのか協議する必要があります。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・社協の活動拠点として、維持管理を継続 ・経費の節減対策実施 ・施設の活用方針の協議・検討					•	町(福祉課)
						事業区分
						受託事業
						財源区分
						受託金

②職員体制の強化

(1) 職員の処遇安定

【現状と課題】

- ●給与規程を改正し、職務に応じた給与体系により、給与を支給しています。
- ●介護職員処遇改善加算の取得により、給与水準の改善を行うとともに、就業規則の改正により 同一労働同一賃金の対応や育児・介護休暇規則の改正により、休暇を取りやすい環境と福利厚 生センター事業への加入による福利厚生の充実を図っています。

【今後の取り組み】

- ◆職員が働きやすい環境づくりに、継続して取り組んでいきます。
- ◆人材の確保の観点からも公務員の定年延長を踏まえ、定年年齢の引き上げも検討する必要があります。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・給与規程を統一し、職務に応じた給与体系					•	町(福祉課)
の整備						事業区分
・安心して働ける環境づくりのため福利厚生						補助事業
面の充実						受託事業
						介護保険事業等
・業務の偏りがないようにし、全職員が全業						財源区分
務内容をわかるように定期異動や担当替え						補助金
の実施						受託金
・定年年齢の引き上げ	_				-	介護保険収入等

(2) 福祉専門職としての資質向上

【現状と課題】

●常勤職員のほとんどが、介護職員初任者研修以上の資格を所持していますが、多様化する新たな福祉課題・生活課題を把握し、応えられる専門職としての資質向上が求められています。

【今後の取り組み】

◆職員が業務遂行上、必要な専門性を高めるため、効果的な外部研修参加促進・職場内研修や職員の自主的な学習活動や業務に有効な資格取得に向けた活動ができるよう支援を進め、引き続き資質・専門性の向上に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・業務遂行上必要な資格取得の支援					•	
・効果的な外部研修へ参加派遣					•	事業区分
・内部研修や打合せ会を定例開催し、社協事						単独事業
業の共通理解の実施						財源区分
						会費
・職能団体への参加活動を支援						介護保険収入等
・資格取得費用、更新費用の助成						

③関係機関・団体との連携

(1) 社会福祉法人、事業者との連携

【現状と課題】

- ●深浦町内の社会福祉法人等相互間の親睦、連絡調整と共同活動を推進し、深浦町内の社会福祉 事業の充実発展を目的に、平成29年に深浦町社会福祉法人等連絡会を結成しました。
- ●町内の社会福祉法人等が連携した取り組みを推進してきました。
- ●青森県社会福祉法人等経営者協議会と連携した取り組みも実施しています。
- ●令和3年度から青森県しあわせネットワークへ加入し、青森県全体での社会福祉法人の連携による地域貢献事業にも参加しています。

- ◆社会福祉法人等と相互に連携し、深浦町の地域福祉向上のための方策を検討し、社会福祉法人等連絡会として、社会貢献事業の取り組みや災害時等相互支援協定の締結による相互支援の取り組みも実施します。
- ◆福祉人材育成のため、社会福祉法人や各事業者との合同研修等の開催も検討します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・各法人等相互間の親睦、連絡調整					•	社会福祉法人等
・各法人等と地域社会の連携					•	事業区分
・関係行政機関、団体との連絡調整の促進					•	単独事業
・福祉課題についての協議の場(研修会等)						財源区分
の開催						連絡会会費
・各法人、事業者と連携した社会貢献事業の						自主財源
開発、実施						

(2) 各種関係機関・職能団体への参加

【現状と課題】

- ●深浦町の福祉を高めるためには、青森県社協はじめ、市町村社協間の連携も重要な要素となっています。
- ●他市町村との連携による共同事業の実施の検討も必要です。
- ●社会福祉士会をはじめ、職能団体への加入、参加することは、職員の資質向上やネットワーク づくりに大切な一助となっています。

【今後の取り組み】

- ◆県内外の市町村の取り組みを参考に事業展開や、連携による共同事業の検討、利用者の相談援助やサービス利用の充実を図っていきます。
- ◆研修や職員間のつながりを通じて、職員間の情報交換やネットワークづくりに努めます。
- ◆つがる西北五社協を中心とした災害時連携協定の締結を検討します。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・県市町村社協との連携 ・市町村社協連絡会への参加					+	関係機関 各種団体等
・つがる西北五社協職員事務局長連絡会への					-	事業区分 単独事業
参加 ・つがる西北五社協職員連絡会への参加					•	財源区分 自主財源
・職能団体活動への参加と支援 ・つがる西北五社協災害協定の締結	検討				→	H 77/14 1/41

④財政基盤の整備

(1) 会員会費制度の理解と加入促進

【現状と課題】

- ●会費は、社会福祉協議会の経営上、必要不可欠な自主財源であるが、人口減少等により、会費 収入総額は年々低下してきているのが現状です。
- ●一世帯当たりの額については、増額を検討してきていますが、地域住民の理解が必要となります。

【今後の取り組み】

◆地域福祉推進に必要な財源確保に向けて、会費の納入の趣旨と使途を明確にし、急激な納入減 に陥らないよう理解と協力をお願いし、自主財源の確保に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・広報等を通じた会費の趣旨の周知、会員加						地区分会
入の促進						事業区分
・社協の事業内容の透明化						単独事業
・普通会費の一世帯当たりの増額を検討						財源区分
・日旭云貝の 世市日にりの増銀を検討						会費

(2) 公費助成の確保

【現状と課題】

●現在の町社協の財政状況をみると、町からの補助金、委託金の割合が経常経費の内約5割以上を 占めており、公費助成なしには経営が成り立たない状況にあります。

【今後の取り組み】

◆町と連携した事業の取り組みを行う等可能な限りの助成を受けながらも、会費収入の増加や介護保険収入の安定経営により、少しでも多くの自主財源の確保に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・町と連携した事業の取組みを行い、公費助					•	町(福祉課)
成の継続要望						事業区分
・自主財源の確保に努め、公費に頼り切らな						受託事業
						補助事業
い経営						財源区分
・安定した運営のための経費節減						受託金
						補助金

(3) 自主財源の確保

【現状と課題】

- ●収益事業として、フィットネスプラザゆとり内に自動販売機、売店の設置をしていますが、温泉部門の廃止の決定により、収益事業としての事業経営しない方針であり、一部販売機の収益については、雑収入や手数料収入として、法人経営の収入として処理を行う予定です。
- ●近年、法人後見業務の受任件数の増加により報酬収入が増加しています。後見業務の収入は、 法人経営や地域福祉事業財源として活用されています。

- ◆温泉部門が廃止されることに伴い、売店の廃止や自動販売機の設置台数を減らし、収益事業を 廃止する定款変更を行います。
- ◆法人後見報酬を社協経営財源として利活用していきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・自動販売機の設置減	•					
・受付売店の廃止						事業区分
・事業廃止による定款変更						単独事業
・法人後見収入の利活用	,					財源区分
「石八仮元収八の刊刊刊						手数料収入
						雑収入

(4) 共同募金運動への協力

【現状と課題】

●民間社会福祉事業の活動財源として、共同募金運動に協力し、募金活動を実施しているが、会費と同様、戸別募金額が減少傾向にあります。令和2年度より深浦町のキャラクターとコラボしたピンバッジを作成したことで、実績額が増加したことに伴い、配分金収入も増加しています。

【今後の取り組み】

◆地域住民への共同募金の趣旨の理解を図り、募金額の増額に努めるとともに、配分事業を検討 し有効活用に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・共同募金委員会の事務局を受け共同募金運					•	県共同募金会
動への協力						事業区分 単独事業
・広報啓発により、募金活動及び使途の内容の明確化						財源区分
・募金活動の理解と関心の促進					•	共同募金
・募金が効果的に使用されるよう配分事業の					-	
検討						

(5) 基金、積立金の運用

【現状と課題】

- ●現在基金及び積立金として37,000千円の額を保有していますが、金利の低下により、十分な運用益金は見込めません。
- ●積立金は、将来更新が必要な車両等の購入、事業の安定実施のための財源として積み立てています。

- ◆基金は、町社協への寄付金を基に造成されているため、今後も財産として管理に努めていきます。
- ◆積立金は、介護保険収入の急激な悪化や設備投資のための財源として活用していきます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・基金は社協の財産として管理及び果実を運					•	
用						事業区分
・積立金は、将来的な設備投資のため、有効						単独事業
						財源区分
に使用できるように計画的に運用						寄付金
						介護保険収入等

(6) 各種助成制度等の活用

【現状と課題】

- ●これまでも、24時間テレビや日本財団、共同募金配分金、経済産業省IT導入補助金等の助成を 受け、事業用車両や備品の購入整備を図ってきました。
- ●自主財源での整備が制限される中、今後も助成制度を有効活用することが求められます。

【今後の取り組み】

◆助成事業を活用することによって、自主財源の負担軽減を図り、安定した事業経営に努めます。

具体的取り組み	'23	'24	'25	'26	'27	関係機関
・自主財源の負担の軽減を図るため、設備投						
資等可能な限り助成金制度を活用						事業区分
及 (1.11版·6区 / 2//////////////////////////////////						単独事業
						財源区分
						各種助成制度

第3章

資 料 編

- 1 深浦町民福祉意識調査結果
- 2 一人暮らし高齢者ニーズ調査結果
- 3 社会福祉法/抜粋
- 4 深浦町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 5 深浦町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
- 6 深浦町社会福祉協議会組織図

深浦町民福祉意識調査のまとめ

○調査実施要項

1. 目 的

町民の地域や福祉に関する意識や要望、理解度を調査し、今後の地域福祉を推進する活動計画の基礎資料とするために調査を実施します。

2. 実施主体

社会福祉法人深浦町社会福祉協議会

3. 調査内容

- 1) 記入者に関する項目(フェースシート)
- 2)地域との関わり方について
- 3) 社会福祉について
- 4) ボランティアについて
- 5) 災害について
- 6)権利擁護について
- 7) 深浦町社会福祉協議会について

4. 調査方法

- 1)調査範囲・・・・・・ 町内全域
- 2) 調査対象 ・・・・・・ 町内に居住する成人、1,000人
- 3)調査方法・・・・・・ 託送調査法(学校や企業等に配布、回収する)
- 4) 調査基準日 ・・・・ 令和3年11月1日
- 6) 集計・分析 ・・・・・ 深浦町社会福祉協議会

5. 調査対象

深浦町の次の関係機関、団体、職場などを対象に依頼する

- 1) 町内6小中学校と木造高校深浦校舎の保護者
- 2) 町内企業及び福祉施設従業員
- 3) 町内老人クラブ会員
- 4) 深浦町職員
- 5) 地域住民

6. 留 意 点

- 1)調査結果は、統計的に集計して公表します。
- 2)深浦町地域福祉活動計画策定の基礎資料として活用します。
- 3)地域福祉推進のための事業検討の参考データとして活用します。

○アンケート調査対象者

No	依頼先	依頼数	回収数	重複回答	有効回答 件数	備考
1	町内6小中学校 木造高校深浦校舎の保護者	347	298	45	253	
2	町内企業及び福祉施設従業員	361	262	7	255	
3	町内老人クラブ会員	52	46	1	45	
4	深浦町職員	105	93	1	92	
5	地域住民	166	156	7	149	
	合 計	1,031	855	61	794	

調査対象者(A)

970

(依頼数 1,031 - 重複回答 61)

有効回答者数 (B)

794

(回収数 855 - 重複回答 61)

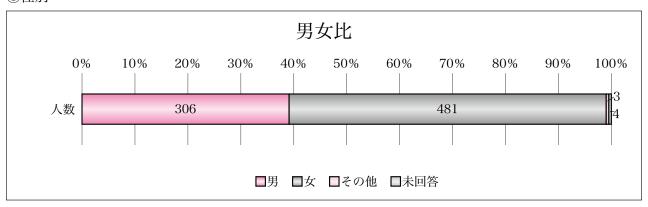
回収率 (B) ÷ (A)

81.86%

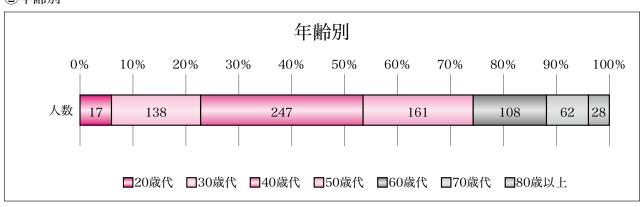
○アンケート集計結果

(1)回答者の属性

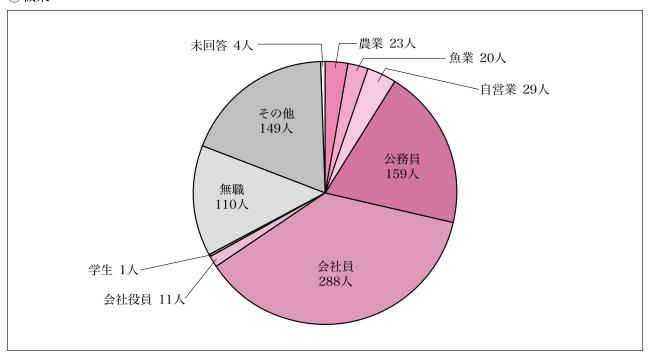
①性別



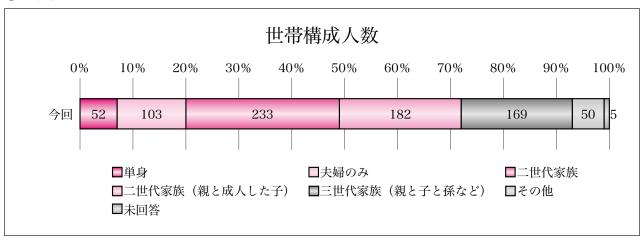
②年齢別



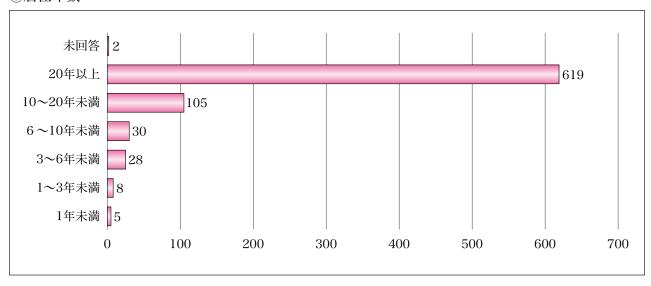
③職業



④世带構成人数



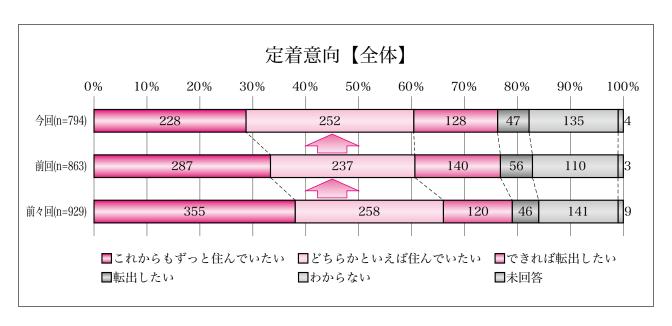
⑤居住年数

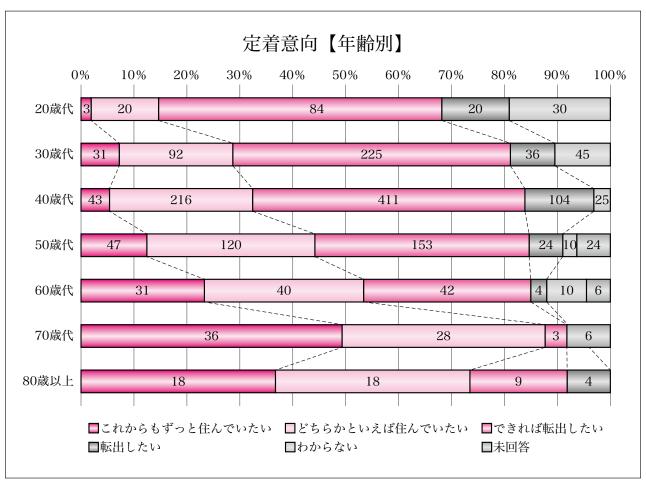


(2)地域生活について

①地域定着意向

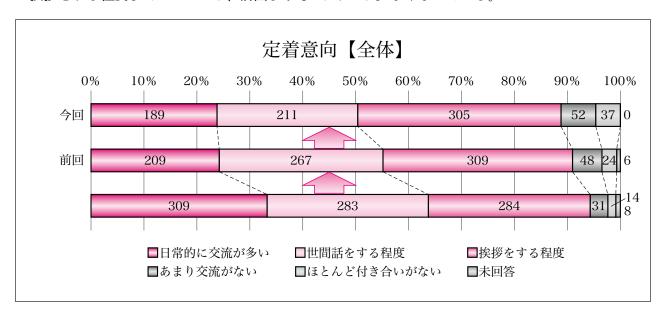
- ・「住み続けたい」「どちらかといえば住んでいたい」を合わせた割合が、約60%と前回と同じ結果 となっているが、「住み続けたい」の割合が減少している。
- ・「できれば転出したい」「転出したい」の転出意向は全体で22%、最も多いのが40歳代で、40歳代のみを見ると24.6%と転出意向が高い。





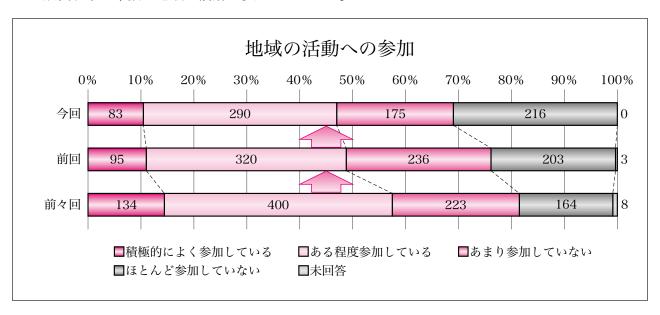
②隣近所とのつながり

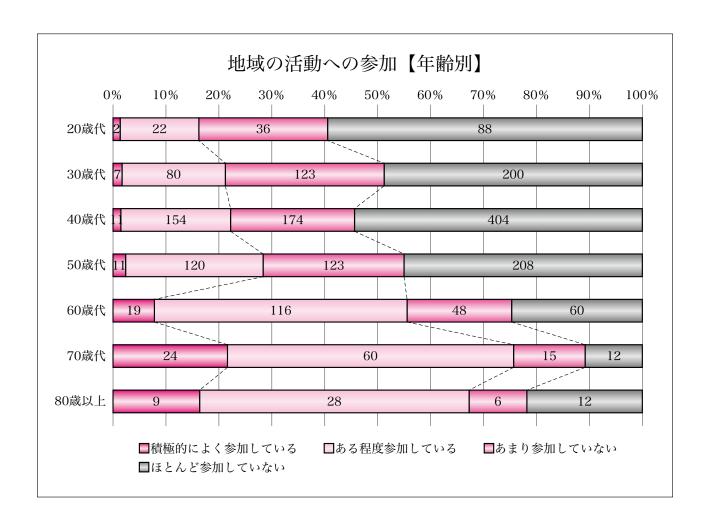
・挨拶をする程度までは88.8%と、前回よりも3ポイント少なくなっている。



③地域とのつながり(町内や地区の行事への参加)

- ・ある程度まで参加している方の割合は年々減少している。
- ・50歳代以下は半数が地域の活動に参加していない。

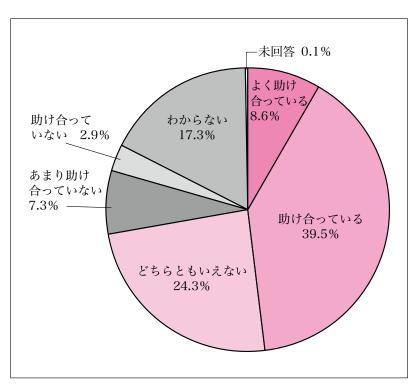




④地域でのたすけあい

・前回から「助け合っていない」割合は増えている。

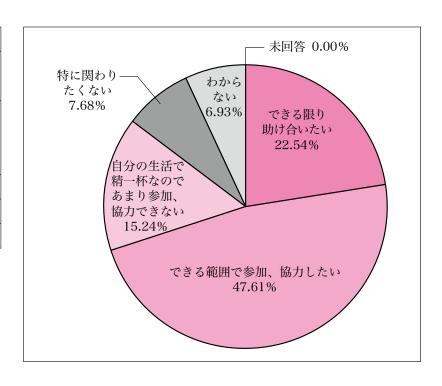
よく助け合っている	68
助け合っている	314
どちらともいえない	193
あまり助け合っていない	58
助け合っていない	23
わからない	137
未回答	1



⑤地域との関わり

・割合は大きく変わっていない。

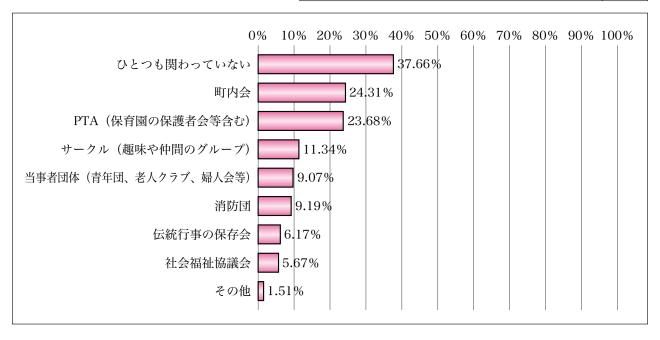
できる限り助け合いたい	179
できる範囲で参加、協力	378
したい	070
自分の生活で精一杯なの	
であまり参加、協力でき	121
ない	
特に関わりたくない	61
わからない	55
未回答	0



⑥団体やサークル活動について

・関わっていない割合が4ポイント増えている。PTAの関わりが5.3ポイント減っているが、町内会活動に参加している方が3.3ポイント増えている。子供が離れ、地域の活動への参加にシフトしていると思われる。

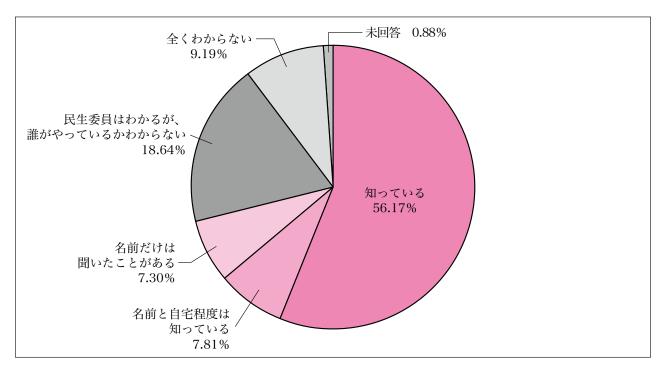
町内会	193
消防団	73
伝統行事の保存会	49
当事者団体(青年団、老人クラブ、婦人会等)	77
社会福祉協議会	45
PTA(保育園の保護者会等含む)	188
サークル (趣味や仲間のグループ)	90
関わっていない	299
その他	12



(3) 民生委員について

①民生委員の認知度

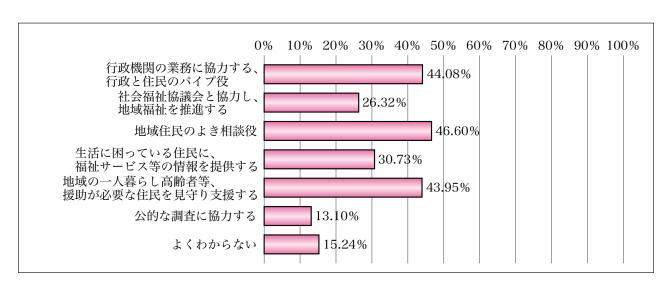
・名前までわかる程度の方までは、前回から4.7ポイント減少している。



②民生委員の役割

・役割はおおむね理解されていると思われるが、40歳代までの21%はわからないと回答している。

行政機関の業務に協力する、行政と住民のパイプ役	350
社会福祉協議会と協力し、地域福祉を推進する	209
地域住民のよき相談役	370
生活に困っている住民に、福祉サービス等の情報を提供する	244
地域の一人暮らし高齢者等、援助が必要な住民を見守り支援する	349
公的な調査に協力する	104
よくわからない	121

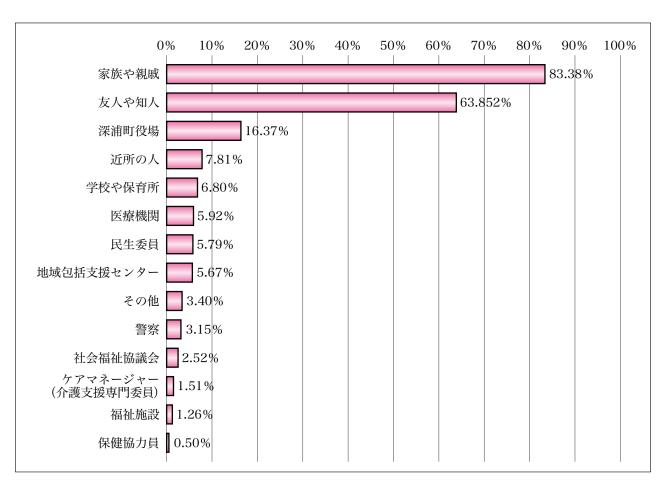


(4) 困りごと

①主な相談先

・家族や親せき、友人、知人への相談が大半を占めている。身近な方との関わりがいかに大切かが伺 われる。

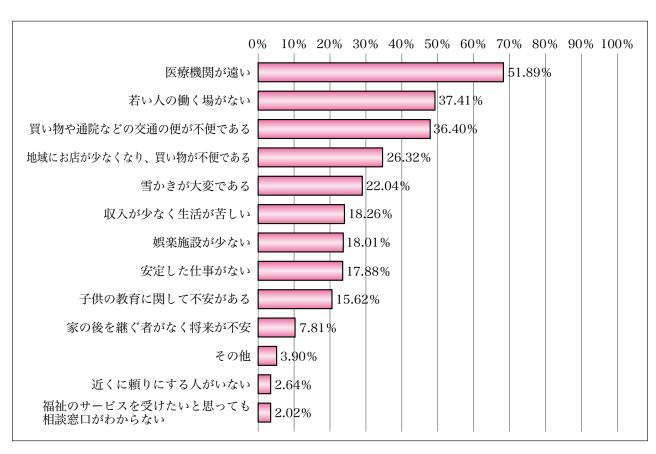
家族や親戚	662
友人や知人	507
近所の人	62
民生委員	46
保健協力員	4
学校や保育所	54
福祉施設	10
深浦町役場	130
地域包括支援センター	45
医療機関	47
警察	25
社会福祉協議会	20
ケアマネジャー (介護支援専門員)	12
その他	27

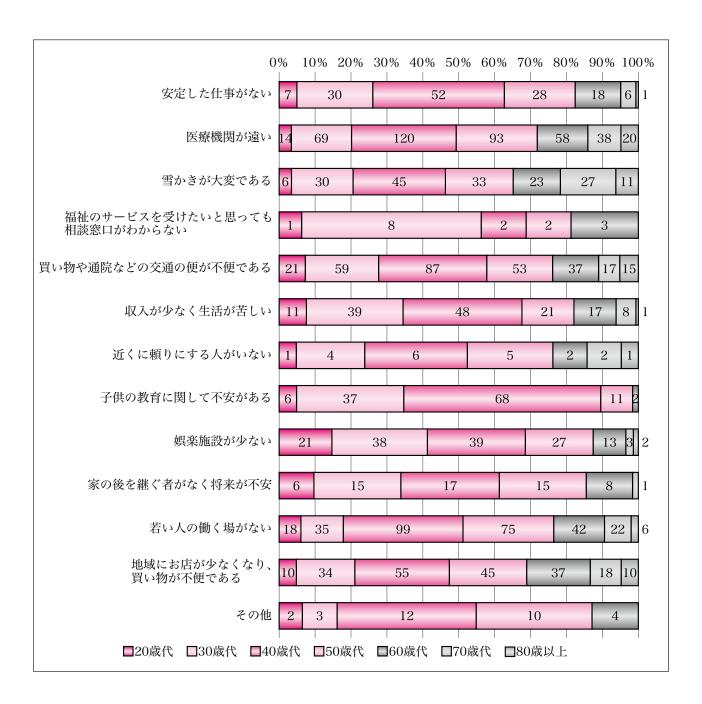


②困りごとや不安に思うこと

- ・上位3位は前回から変わりないが、地域の店舗が少なくなり買い物が不便の割合が2.8ポイント増え4番目に多い割合となっている。
- ・高齢化により雪かきが大変な方の割合も増えている。

	142
安定した仕事がない	142
医療機関が遠い	412
雪かきが大変である	175
福祉のサービスを受けたいと思っても相談窓口がわからない	16
買い物や通院などの交通の便が不便である	289
収入が少なく生活が苦しい	145
近くに頼りにする人がいない	21
子供の教育に関して不安がある	124
娯楽施設が少ない	143
家の後を継ぐ者がなく将来が不安	62
若い人の働く場がない	297
地域にお店が少なくなり、買い物が不便である	209
その他	31

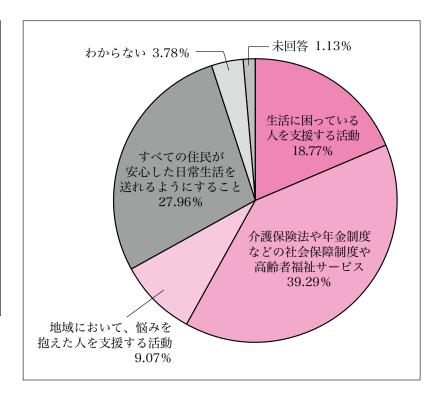




(5) 福祉について

- ①「福祉」という言葉から思い浮かぶこと
- ・将来の生活や福祉への願いを込めての回答になったのではないかと思われる。
- ・前回調査時からあまり変化なし

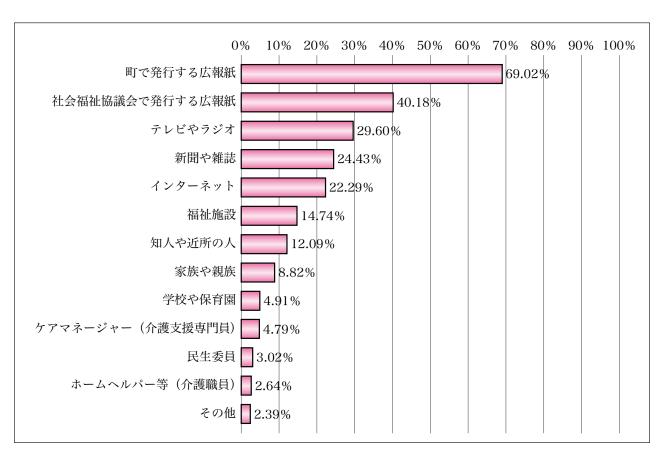
生活に困っている人を支 援する活動	149
介護保険法や年金制度な どの社会保障制度や高齢 者福祉サービス	312
地域において、悩みを抱 えた人を支援する活動	72
すべての住民が安心した 日常生活を送れるように すること	222
わからない	30
未回答	9



②福祉に関する情報の入手

- ・広報誌やテレビ、新聞からの情報が多く、広報の重要性がうかがわれる。
- ・SNSを通じて情報を得ている方もあり、今後SNSの活用にも力を入れていく。

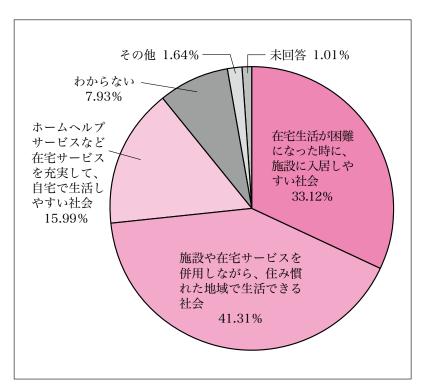
町で発行する広報紙	548
社会福祉協議会で発行する広報紙	319
テレビやラジオ	235
インターネット	177
新聞や雑誌	194
学校や保育園	39
福祉施設	117
民生委員	24
知人や近所の人	96
ケアマネジャー(介護支援専門員)	38
家族や親族	70
ホームヘルパー等(介護職員)	21
その他	19



③高齢化が進む今後の社会展望

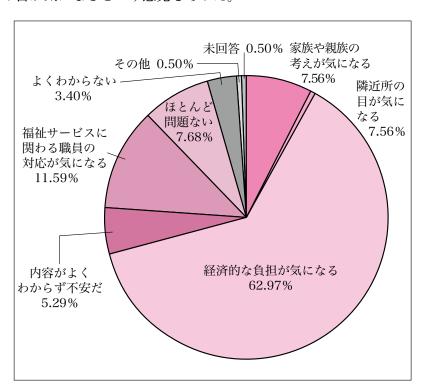
・前回からほとんど変わらないが、住み慣れた地域での生活を望む声が多く、今後の重要な課題でも ある。

5
3
7
,
3
3
3



- ④自分や家族、親族が福祉サービスを利用するときの思い
- ・経済的な不安が最も多くなっている。
- ・福祉サービスを利用した際の周りの目が気になるという意見もあった。

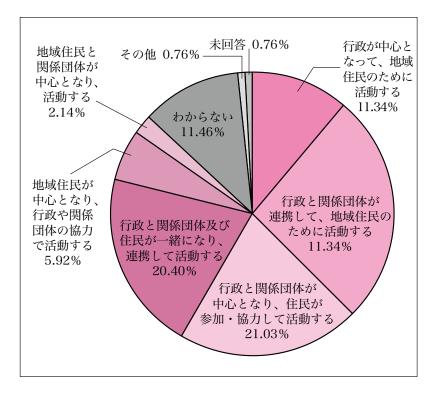
家族や親族の考えが気に なる	60
隣近所の目が気になる	4
経済的な負担が気になる	500
内容がよくわからず不安 だ	42
福祉サービスに関わる職 員の対応が気になる	92
ほとんど問題ない	61
よくわからない	27
その他	4
未回答	4



⑤地域の福祉推進のためのすすめかた

・国がすすめる地域共生社会の実現に向け、地域住民が主体となる取り組みが必要。

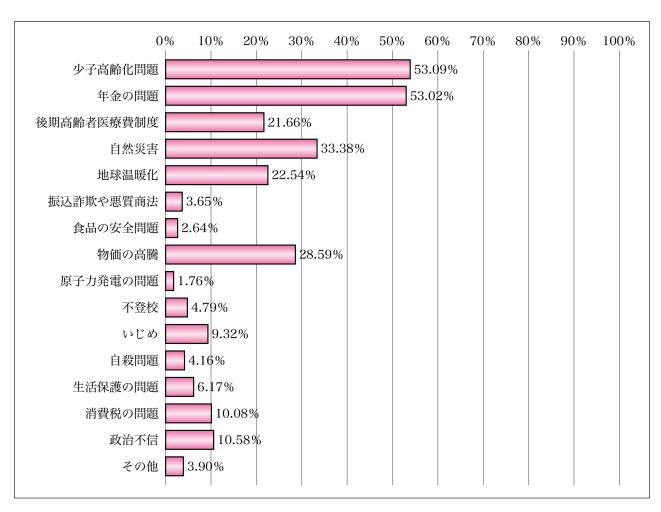
	I
行政が中心となって、地	90
域住民のために活動する	30
行政と関係団体が連携し	
て、地域住民のために活	208
動する	
行政と関係団体が中心と	
なり、住民が参加・協力	167
して活動する	
行政と関係団体及び住民	
が一緒になり、連携して	162
活動する	
地域住民が中心となり、	
行政や関係団体の協力で	47
活動する	
地域住民と関係団体が中	1.7
心となり、活動する	17
わからない	91
その他	6
未回答	6



⑥気になる社会情勢

・前回は年金問題が一番の関心であったが、少子高齢化問題が一番関心の高い問題となった。自然災害や不登校の問題も増えてきている。

少子高齢化問題	428
年金の問題	421
後期高齢者医療費制度	172
自然災害	265
地球温暖化	179
振込詐欺や悪質商法	29
食品の安全問題	21
物価の高騰	227
原子力発電の問題	14
不登校	38
いじめ	74
自殺問題	33
生活保護の問題	49
消費税の問題	80
政治不信	84
その他	31

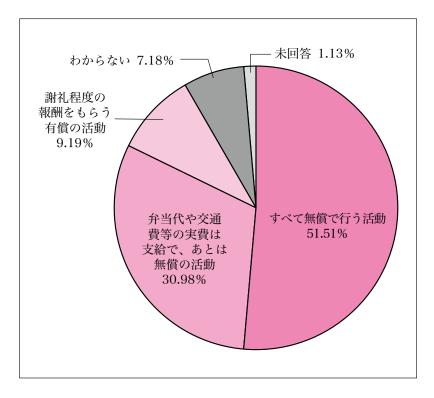


(6) ボランティアについて

①あなたが考えるボランティア

- ・約半数は自発性や無償性(互酬性)での活動であることが理解されている。
- ・若干の報酬等があってもいいという考えも増えている。

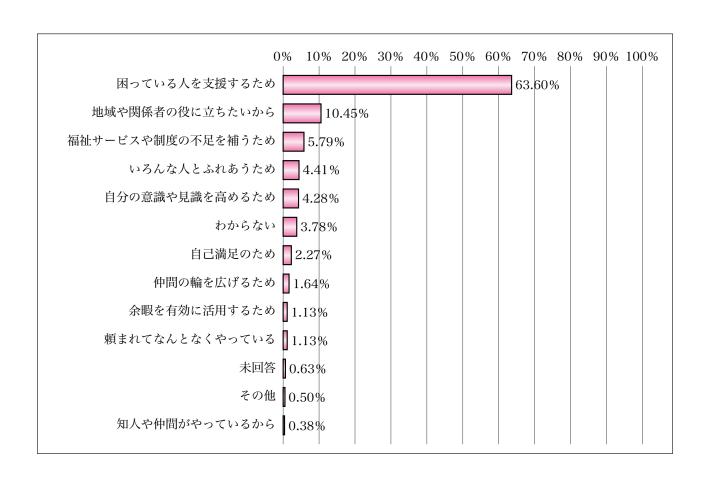
すべて無償で行う活動	409
弁当代や交通費等の実費	
は支給で、あとは無償の	246
活動	
謝礼程度の報酬をもらう	73
有償の活動	73
わからない	57
未回答	9



②ボランティア活動の目的

・困っている人を助ける=ボランティアという考えがもっとも多いが、意識は前回と大きく変わっていない。

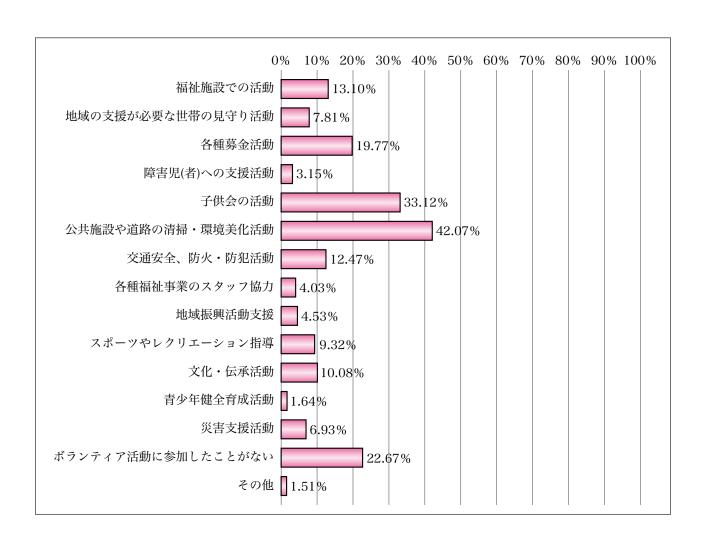
自分の意識や見識を高めるため	34
困っている人を支援するため	505
いろんな人とふれあうため	35
仲間の輪を広げるため	13
余暇を有効に活用するため	9
頼まれてなんとなくやっている	9
地域や関係者の役に立ちたいから	83
知人や仲間がやっているから	3
自己満足のため	18
福祉サービスや制度の不足を補うため	46
わからない	30



③これまでに参加したボランティア活動

・沿道美化や子供会の活動に参加している割合が多いが、参加したことがない方も多い。

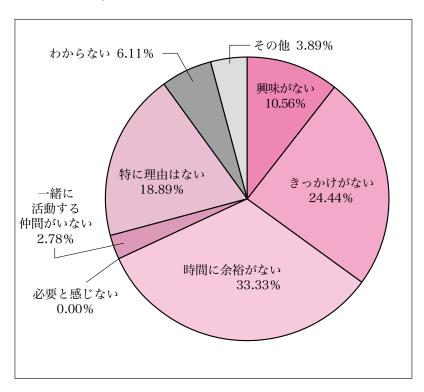
福祉施設での活動	104
地域の支援が必要な世帯の見守り活動	62
各種募金活動	157
障害児(者)への支援活動	25
子供会の活動	263
公共施設や道路の清掃・環境美化活動	334
交通安全、防火・防犯活動	99
各種福祉事業のスタッフ協力	32
地域振興活動支援	36
スポーツやレクリエーション指導	74
文化・伝承活動	80
青少年健全育成活動	13
災害支援活動	55
ボランティア活動に参加したことがない	180
その他	12



④③でボランティア活動に参加したことがない方の理由

・きっかけや時間に余裕がない割合が大半を占める。

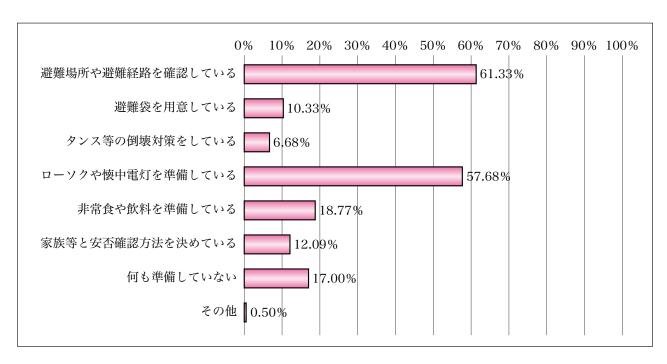
興味がない	19
きっかけがない	44
時間に余裕がない	60
必要と感じない	0
一緒に活動する仲間がいない	5
特に理由はない	34
わからない	11
その他	7



(7) 災害に対する意識

- ①災害時のために実践していること
- ・避難場所の周知はされてきているが、東日本大震災から時間がたつにつれ、避難袋等事前の準備に ついては低くなってきている。

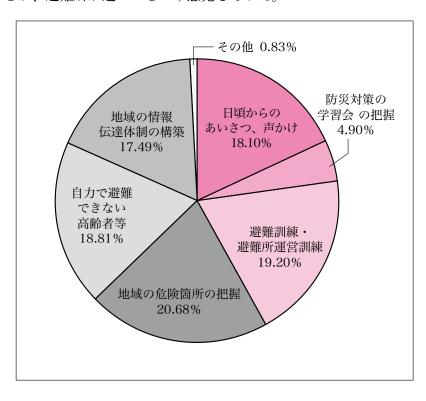
避難場所や避難経路を確認している	487
避難袋を用意している	82
タンス等の倒壊対策をしている	53
ローソクや懐中電灯を準備している	458
非常食や飲料を準備している	149
家族等と安否確認方法を決めている	96
何も準備していない	135
その他	4



②災害時の備えについて

- ・毎年の防災訓練等が活かされていると思われる。
- ・家の中にいると放送が聞こえないとか、避難所が遠いいという意見もあった。

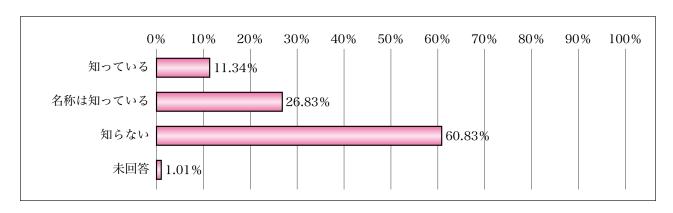
日頃からのあいさつ、声 かけ	329
防災対策の学習会の把握	89
避難訓練·避難所運営訓 練	349
地域の危険箇所の把握	376
自力で避難できない高齢 者等	342
地域の情報 伝達体制の構 築	318
その他	15



③災害ボランティアセンターについて

- ・知らない方が半数以上という結果となった。
- ・災害ボランティアセンターの活動についても周知が必要。

知っている	90
名称は知っている	213
知らない	483
未回答	8

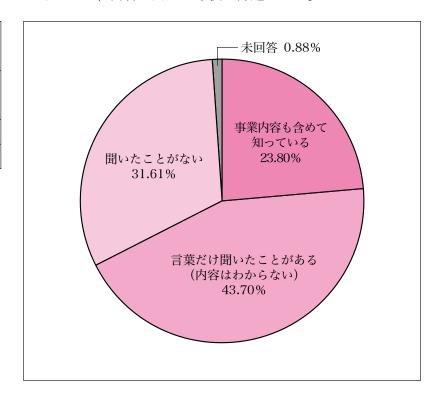


(8) 成年後見制度などの権利擁護について

①日常生活自立支援事業について

・名称については半数以上聞いたことがあるため、内容の周知が今後の課題となる。

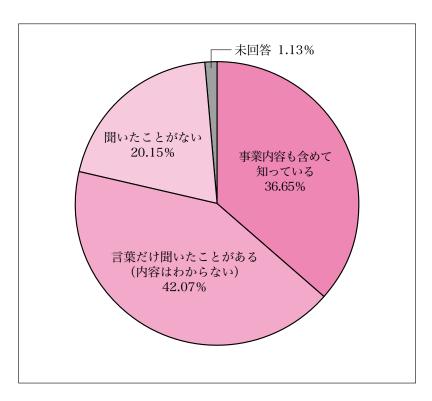
事業内容も含めて知って	189
いる	189
言葉だけ聞いたことがあ	347
る(内容はわからない)	347
聞いたことがない	251
未回答	7



②成年後見制度について

・8割以上が制度についてわかっているが、日常生活自立支援事業と同様に、内容の周知が今後の課題となる。

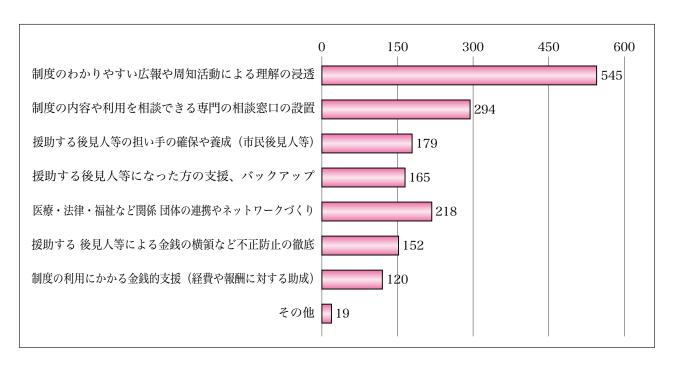
事業内容も含めて知って	291
いる	291
言葉だけ聞いたことがあ	334
る (内容はわからない)	334
聞いたことがない	160
未回答	9



③権利擁護の利用の促進・充実を図るために

- ・まだまだ内容が周知されていないため、まずは制度をわかりやすく周知することが必要。
- ・担い手の確保や関係団体の連携の必要性の意見も多い。

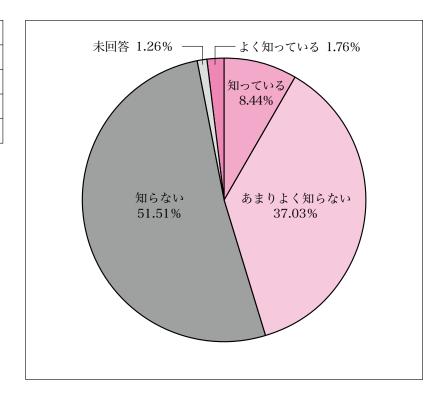
制度のわかりやすい広報や周知活動による理解の浸透	545
制度の内容や利用を相談できる専門の相談窓口の設置	294
援助する後見人等の担い手の確保や養成(市民後見人等)	179
援助する後見人等になった方の支援、バックアップ	165
医療・法律・福祉など関係 団体の連携やネットワークづくり	218
援助する 後見人等による金銭の横領など不正防止の徹底	152
制度の利用にかかる金銭的支援(経費や報酬に対する助成)	120
その他	19



(9) 第2次深浦町地域福祉活動計画について

- ①平成30年度~令和4年度の第2次地域福祉活動計画の認知度
- ・第1次の計画よりも全く知らない割合は減っているが、あまりよく知らない割合は増えている。

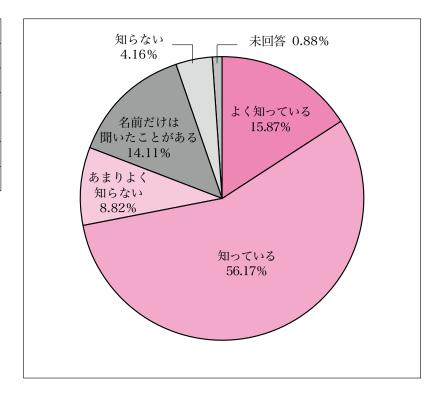
よく知っている	14
知っている	67
あまりよく知らない	294
知らない	409
未回答	10

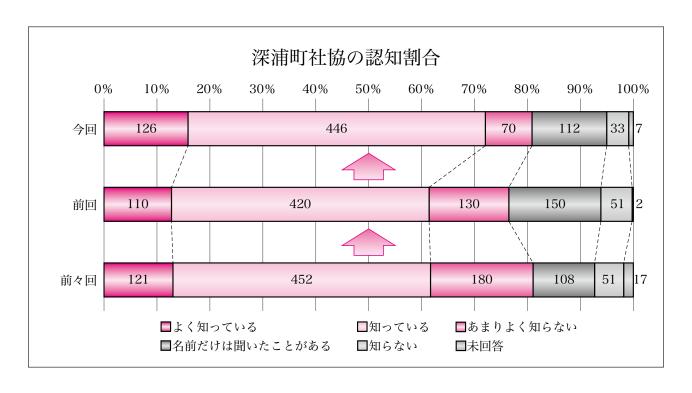


(10) 深浦町社会福祉協議会について

- ①深浦町社会福祉協議会の認知度
- ・知っている割合が徐々に増えてきており、今後も継続して社協の活動等を周知していきたい。

よく知っている	126
知っている	446
あまりよく知らない	70
名前だけは聞いたことが ある	112
知らない	33
未回答	7

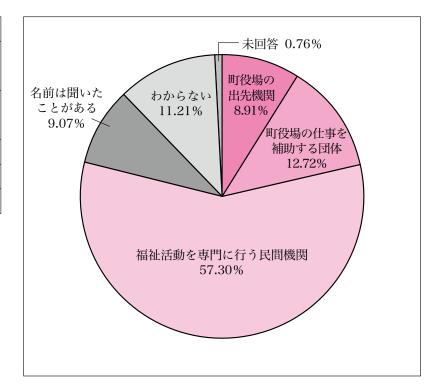




②深浦町社会福祉協議会の組織の理解

・大半は組織について理解されているが、継続してPR活動等に努めたい。

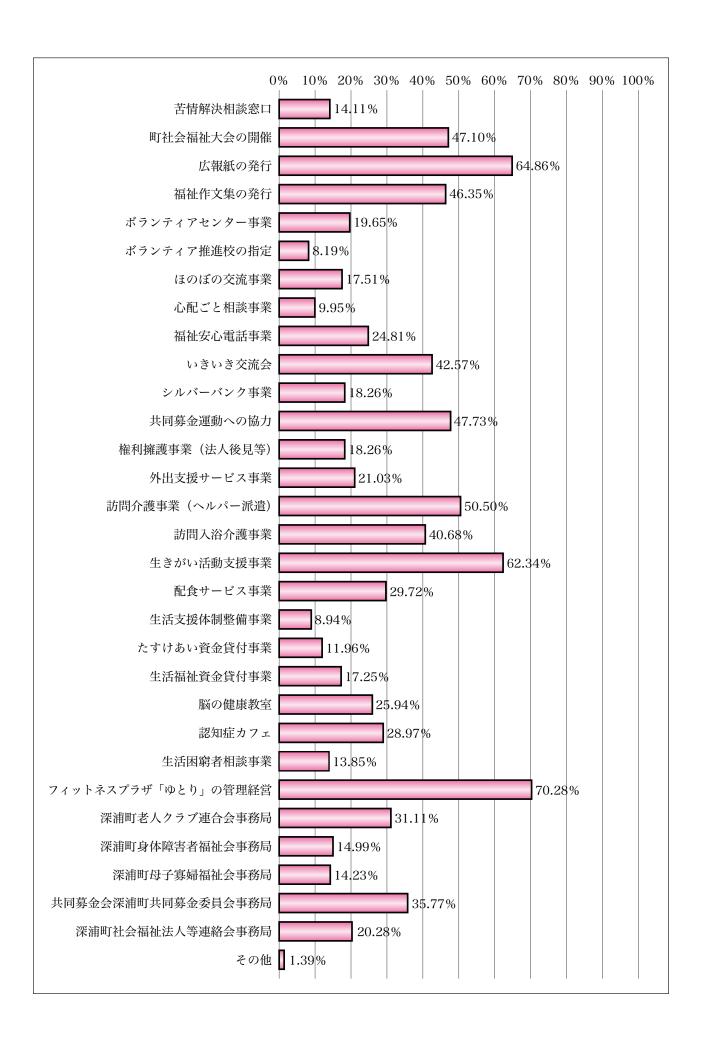
町役場の出先機関	71
町役場の仕事を補助する 団体	101
福祉活動を専門に行う民 間機関	455
名前は聞いたことがある	72
わからない	89
未回答	6



③深浦町社会福祉協議会の事業について

- ・社会福祉協議会=生きがい活動やフィットネスプラザ (ゆとり温泉) のイメージが強い。
- ・知らない事業が多いという意見もあり、前述の事業以外の事業を広報誌等でPRしていく必要がある。

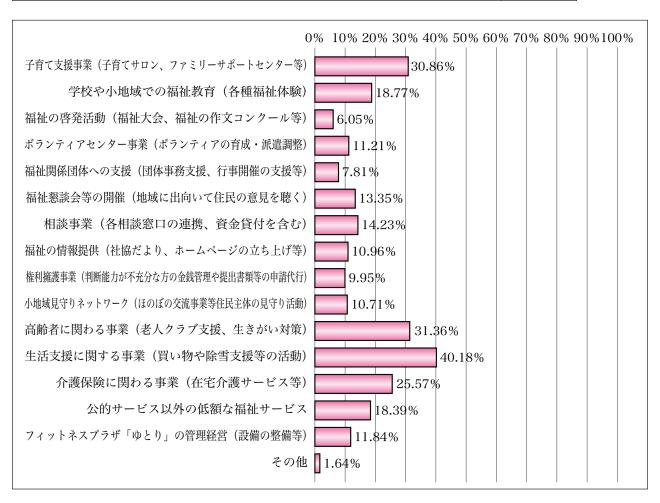
苦情解決相談窓口	112
町社会福祉大会の開催	374
広報紙の発行	515
福祉作文集の発行	368
ボランティアセンター事業	156
ボランティア推進校の指定	65
ほのぼの交流事業	139
心配ごと相談事業	79
福祉安心電話事業	197
いきいき交流会	338
シルバーバンク事業	145
共同募金運動への協力	379
権利擁護事業(法人後見等)	145
外出支援サービス事業	167
訪問介護事業(ヘルパー派遣)	401
訪問入浴介護事業	323
生きがい活動支援事業	495
配食サービス事業	236
生活支援体制整備事業	71
たすけあい資金貸付事業	95
生活福祉資金貸付事業	137
脳の健康教室	206
認知症カフェ	230
生活困窮者相談事業	110
フィットネスプラザ「ゆとり」の管理経営	558
深浦町老人クラブ連合会事務局	247
深浦町身体障害者福祉会事務局	119
深浦町母子寡婦福祉会事務局	113
共同募金会深浦町共同募金委員会事務局	284
深浦町社会福祉法人等連絡会事務局	161
その他	11



④力を入れていってほしい分野

・これまで高齢者に対する生活支援や介護予防に関する事業について、認知度も要望も高いが、子育 て世代や学校の福祉教育に関する取り組みも高い割合になっている。

子育て支援事業 (子育てサロン、ファミリーサポートセンター等)	245
学校や小地域での福祉教育(各種福祉体験)	149
福祉の啓発活動(福祉大会、福祉の作文コンクール等)	48
ボランティアセンター事業 (ボランティアの育成・派遣調整)	89
福祉関係団体への支援(団体事務支援、行事開催の支援等)	62
福祉懇談会等の開催 (地域に出向いて住民の意見を聴く)	106
相談事業(各相談窓口の連携、資金貸付を含む)	113
福祉の情報提供(社協だより、ホームページの立ち上げ等)	87
権利擁護事業(判断能力が不充分な方の金銭管理や提出書類等の申請代行)	79
小地域見守りネットワーク(ほのぼの交流事業等住民主体の見守り活動)	85
高齢者に関わる事業 (老人クラブ支援、生きがい対策)	249
生活支援に関する事業 (買い物や除雪支援等の活動)	319
介護保険に関わる事業 (在宅介護サービス等)	203
公的サービス以外の低額な福祉サービス	146
フィットネスプラザ「ゆとり」の管理経営(設備の整備等)	94
その他	13



(11) ご意見・ご要望

アンケートに回答をいただいた皆様からたくさんのご意見・ご要望をいただきました。一部抜粋して 掲載しております。

深浦町社会福祉協議会について

- ◇大戸瀬支所にも社協の相談窓口があれば相談しやすいと思う。
- ◇会費や募金等について町民の方々から何に使われているのか、特に若い世代に具体的にわかりやす く町民に知らせてほしい。
- ◇活動が見えない。もっと見える活動をして町民に福祉の意識を高めていかないと、これから苦しくなる一方だと思う。
- ◇20年以上も住んでいてどんな活動をしているのか知らなかった。どちらかというと役場の天下り先のイメージしかなかった。きちんと業務を行っている職員がいる中で上層部はそんなイメージにしか思えなかった。アンケートの内容で活動内容を知り、もっとPRしてもいいと思います。
- ◇社協の活動は不透明。役場等全体的にそう思います。社協は老人にだけなのでしょうか?何に誰に対しての社協なのですか。
- ◇町民みんなのための社協であってほしい。
- ◇何をしているのかよくわからない
- ◇深浦町社会福祉協議会の活動の広さを認識した。事業や活動等あまりにも多岐にわたっているのに 初めて知ることができた。
- ◇今回の内容を通じて、協議会の活動内容が少し理解できた。また、こんなにも多くの事項について 活動されているとわかり、驚いている。
- ◇深浦町全世帯をカバーしきれていない事が多いように見える。地区に1人~2人ほど回して月に1回でも地区の人と話をする事を勧める。日曜日にそれをやると、30代~40代は集まると思う。とにかく、地区のセンターで日曜日に地区の人と話をすることを勧める。平日にやっても人は集まらない。
- ◇町の人口が年々減少しているので、様々な行事、事業ほか運営していくことはますます限界が生じてくるかなと考えるので、事業全体を見直す時期に来ているのではないか。
- ◇以前福祉に関することで連絡したが、介護ベッドを借りることがスムーズにいかず、電話で待たされることがあった。ケアマネジャーを選ぶ際、社協の方でとお願いしたら、地域が遠いからと言われた。何もわからない状態でそのようなことを言われどうしてよいかわからなくなった。同じ町内なのに社協から「遠いから」と言われたことにがっかりした。だから社協、福祉に関してのことが、遠い地域の方々には何も伝わっていないのではないかと思う。
- ◇活動内容などを詳しく知らせてほしい。
- ◇子育て支援に力を入れて欲しい。若い人には住みづらい町だと感じる。
- ◇当町も高齢化率が50%超えとなった。このような少子高齢化社会に対応した福祉活動計画の策定を お願いする。
- ◇裏で頑張っていると思う。わかっていないだけでお世話になっていたり、支えてもらっていました ね。

事業について

- ◇生きがい活動支援事業には大変楽しみをいただき感謝している。
- ◇家族が訪問介護事業を利用しており、とても助けられている。ヘルパーさんたちがとてもやさしく 援助くださるので感謝している。
- ◇現在家族がガンで五所川原の病院へ通院しているが、あと10年たつと運転もままならない状態でその時誰が病院へ連れて行ってくれるのか不安。病院の時だけでも連れて行ってくれたらと思う。支援活動をもっと増やしてほしい。
- ◇子ども達の資金貸付事業等はとても助かった。とにかく住みやすい深浦町にしてほしいです。
- ◇最近不登校や大人のひきこもり等について町内でも耳にしますが、どんな支援活動をしているのか。
- ◇生きがい活動や脳の健康教室は高齢者の方は楽しんでいるようなので、続けてほしい。
- ◇社会福祉協議会で31個もの事業を実施している事を知っている人は少ないと思う。法人後見・配食 サービス等広報で知れ渡るようにすればいいと思う。
- ◇社会福祉協議会の実施事業の多さに驚いた。少子高齢化が進み、地域が無くなっていくことを今から懸念している。福祉事業は幅が広いので、地域間での協力が大事であると考える。福祉に関する情報を住民に伝えていただければ有難い。
- ◇町民のために数多くの事業をしてくださっていることに感謝している。フィットネスプラザ「ゆとり」は町民の健康増進のため継続できないか。
- ◇冬の行事がもっとあればいいと思う。冬は車に乗るのが大変なので送迎事業が多いと助かる。
- ◇介護職員初任者研修をコロナが落ち着いたころにぜひ再開してほしい。
- ◇一人暮らし(高齢者)への支援、見守り等を密にやってほしい(やっていると思うが)
- ◇社会福祉協議会の取り扱い事業について、今回の調査で知った。その多さにびっくりしている。先 般の国勢調査に基づく高齢化率について、当町は50.7%と大変な時代になりました。これに伴い社 会福祉協議会の事業も大変かと思うが頑張ってほしい。
- ◇赤い羽根共同募金について、職場、住宅、学校等、複数回にわたり強制的に集金されるシステムを 改善してほしい。
- ◇家々を回って募金を集めるのはおかしいと思っている。全部の地区かわからないが、額が決まっているのも謎。まだマックスバリュなど人が集まるところで募金活動しているほうが納得できる。募金している人が払うのが当たり前のように言ってくるのも理解できない。義務ではないと思う。募金したくてもできないときもある。
- ◇在宅支援が足りていないと感じる。子ども達の支援も足りていない。障がい者のひきこもり支援が まったくできていない。不登校の子の支援がまったくできていない。
- ◇全町民に少しでも知っていただくために、「深浦町社会福祉協議会の事業活動のすべて」と題し、 ①苦情解決相談窓口と~~、など一行に簡潔にまとめ①~⑳までの内容を表し、全町民に配布出来 たら町民が更に関心を抱くことにつながると思う。時間はかかると思うが。
- ◇社会福祉協議会の活動を改めて知ることができ良かった。以前一人暮らしをされていた方が社協にお願いすれば雪かきやゴミ捨てをやっていただいていたことを聞き、今まで知らないとはいえ、とても深浦町民として嬉しく安心した。私も少しでもボランティア等を理解してできるだけ協力していきたいと思った。最近ではあちこちにバス停があるのでとても助かっているという話も聞いている。

◇孤独死を防ぐ為のヘルパーの充実、家庭訪問通報システムの充実等、まったなしの過疎化対策。とにかく寡黙な町、声をあげない人たちに利用することの意義、だれもが権利のあることの勉強会から始めてほしい。

福祉全般について

- ◇一部の人の福祉ではなく、より困っている人のための福祉であってほしい。
- ◇衣類回収を行ってほしい。子供服など捨てるのに困っているので、まだまだ着用可能な服と世界の 難民等への寄付にあててほしい。バザーの開催などでもいいと思う。
- ◇各行政区の民生委員の活動が一生懸命やっていると思う。今後も頑張ってほしい。
- ◇高齢化に伴い施設を増やしてほしい
- ◇子どもが少ないですが、子どものための遊び場をもっと増やしてほしい。屋内だけでなく、屋外で遊べるところが良いと思う。
- ◇子ども達にわかりやすい「福祉」の説明をしてはどうか?小冊子とか、ゴミ拾いも「福祉」ですよ とか。どうしても高齢者のイメージが強い。
- ◇助産師とかアドバイスが欲しい時がある。専門の方からのアドバイスを聞ける場がもっと欲しい。
- ◇シルバー人材センターを利用したい時があるが、うまくマッチングできず、利用できない。もう少 し簡単に利用できる方法はないのだろうか。
- ◇何が公的サービスか社協のサービスかわかりづらい。
- ◇ひきこもり、不登校、自殺、生保問題等、町全体で取り組み、予防できるようにしてほしい。一人 ひとり自立した生活ができるよう家族、地域においても教育活動が必要だと考えている。
- ◇ますます高齢化が進み、遠くない将来に高齢化率が60%を超えることを私たち町民がイメージでき、 公助だけに頼るのではなく、自分の問題として自助、互助を真剣に考えることができるよう行政が そして社協が導く必要があると思う。
- ◇まだまだ福祉全般は、町全体に浸透していないようです。もう少し、広報とかで分かるようにして ほしい。
- ◇町には若い人はもちろんお年寄りもいなくなり、保育園、介護施設で働く人たちはとても不安に思っていると思う。空き家だらけのこの町に未来はあるのか。もっと様々な具体的な対策は難しいのか。ゆとり温泉もなくなるみたいだし、10年後、深浦町は残ってますか?
- ◇もう少し年齢が上がれば考えると思うが、今の自分には関心が少ないです。
- ◇もっと子供たちがのびのびと遊べる場所、子育てしやすい環境が必要だと思う。
- ◇もっと困っている人を助けてほしい。
- ◇高齢化率の高い地域での福祉事業の抜本的な見直し。
- ◇若い頃は福祉といわれてもピンとこなかったが自分も親も年をとってくると、途端に身近に感じる。 そんな時、どこに誰に相談すればいいのか・・・。普段から勉強しておかないとと思っている。
- ◇わかっているようでわからないことが多いので、困ったときどのようなものが利用できるか、どの くらいの料金で利用できるのかチラシなどをときどき配布してほしい。
- ◇なぜ年金より生活保護費が高いのか。年金受給者だけで生活しているとするととても生活ができないと思います。そのような家族がどれほどいるか知っていますか?働いていると税金を取られ払えなければ差し押さえ。自殺者が増えるのは当然だと思う。

- ◇福祉事業と聞けば、安心できる機関と安心していたが、現実に仕事として向き合ったときに全く違うことが行われており驚きだった。福祉に対しての教育を徹底していただきたい。
- ◇今後の福祉活動は行政と福祉協議会が中心となって取り組む必要があるとおもうが、行政ももう少し力を入れて取り組んでほしい。

その他について

- ◇若い人を地域に残すことを考えるべきでは?と思う。若い人がいないと高齢者の安全安楽を保つことができない。
- ◇コミュニティバスに本当に助けられ、ありがたい気持ちで一杯。有料でも継続して欲しい。
- ◇住み慣れたこの町でずっと住みたい。隣町のように100円バスなど走らせてほしい。高齢者にとって住みやすい街になってほしい。
- ◇行政はもっと頑張ってほしい。
- ◇高齢者はホームページとかネットとか良くわからない。直接来て話を聞いてほしい。
- ◇時代の流れで横の人間関係が薄れ、昔のあたたかさがなくなっている。閉鎖的な寂しさを感じる。 住みづらくなっていると思う。
- ◇少子高齢化が進み、公的施設も失われつつある集落は少なくない。これから福祉が抱える問題はますます重要性を増していくことでしょう。対応如何によっては、人生を左右しかねない事です。健常者や障がい者が差別されることなく安心して終末を迎えられる深浦町でありたいと切望しております。
- ◇買い物は鰺ヶ沢町に行っている。自分の町なのにお金を使うところがない。高齢になってきたので、 先が不安。
- ◇深浦町はこのままで大丈夫か?
- ◇もっと汗をかいた仕事をして欲しい。こまっている人はたくさんいます。ただ、机上では解決しません。もう少し考えた仕事をしてほしい。
- ◇ゆとり温泉の閉鎖の知らせにとても残念。銭湯として沸かし湯でもいいので残してほしい。出来れば週一にでも温泉にして欲しいですけど、、、身体のあたたまり具合が違うので。イルミネーションの時とか祭りの時、コンビニにでも一回無料券を置くとかできなかったのでしょうか。地元だけではなくふるさと納税とかクラウドの力を借りるとかいろいろやってから閉鎖するなら納得しますが、今のままだと不満がつのる。何のために温泉にしたのでしょう?
- ◇ゆとり温泉を続けてほしい。地域の方との会話やコミュニケーションが取れる場であり、老人が外出するきっかけとなっている。ようやく地域のバスができて、行く機会ができた時に、閉鎖はもう少し様子を見てほしい。子供無料デイなど作り、家族で利用する機会を増やしたり、本のコーナーや運動コーナーをもっと利用する人が増えるといいと思う。
- ◇ゆとりが閉館となるが、ゆとりに代わる施設はできるのか?体を少しでも動かせる場所、温泉やサウナは必要だと思う。若い人もどんどん利用できるような場所があれば交流の場も増えていいと思う。
- ◇フィットネスプラザ「ゆとり」は残していただきたい。
- ◇老人が買い物に行くときの足がない。午前1回午後1回ぐらいバスがあるといいと思う。

- ◇2年続けてコミュニティバスを運行して下さったことは評価したいと思います。海沿いの町にとって車なくして生活できない現実。五能線も雪や風で運休となると死活問題。無料でなくとも病院・買い物等の為の乗り合いバスが能代方面へも可能となることを願うばかり。
- ◇町の防災無線の声が、高齢者や難聴者には聞き取りづらいまたはまったく聴こえない。これでは、より情報障害が進んでいくため、高齢者とくに老人性難聴を持った人の特性に合わせて、町の防災の連絡をするべき。
- ◇幼児健診など各地区でやってほしい。センターまで遠く、子どもを連れての移動が大変。
- ◇風車だけが未来ではないと思う。子供たちのことも考えてほしい。

社会福祉協議会に対するご意見のほか、関係機関へのご意見も多数賜りました。掲載したコメントは 抜粋となりますが、いただいたご意見は関係機関とも共有し、今後の福祉事業等推進の参考とさせてい ただきます。ご協力ありがとうございました。

令和3年度 一人暮らし高齢者ニーズ調査結果



令和4年3月

社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

I 調査の概要

1 調査の目的

自立・要支援・要介護状態にある一人暮らし高齢者が、居宅での生活継続を実現するための支援 課題について明らかにし、支援対策を講じることを目的とした。

2 調査概要

(1)調査対象者

深浦町に居住している、在宅一人暮らしの70歳以上高齢者全数を対象とした。

(2)対象者の選定

対象者は、深浦町民生児童委員協議会「友愛訪問」名簿で把握している70歳以上一人暮らし高齢者のデータベースを用いてリストを作成した。

(3)調査内容

概要		設問
住まいの状況等	問1	氏名・性別・年齢・行政区
住まいの仏代寺	問2	住まいの形態
	問3	会いに来る親族
	問3-1	親族等の中で最もよく会う方
	問3-2	該当者の居住地
	問3-3	該当者と会う頻度
	問4	日頃の近所づきあい
	問4-1	近所づきあいをしていない理由
家族や友人との交流	問5	近隣・友人の会う頻度
 状況	問6	心配ごとや相談ごとを聞いてくれる人
	問7	家族・友人・知人以外で、何かあったときの相談先
	問8	生きがい活動やゲートボール等のグループ活動の参加する頻度
	問 9	住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、参加者として
		の状況
	問10	住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、お世話役とし
		ての状況
	問11	生活で誰かからの介護・介助の必要状況
体の状況	問12	介護・介助に必要になった原因
	問13	病気で寝込んだ時の看病や世話をしてくれる人
	問14	外出状況
	問15	食材や生活必需品の買物の購入方法
4. 注作:归	問16	通院・買い物など外出する移動手段
生活状況 	問17	仕事をしている頻度
	問17-1	仕事をしている理由
	問18	暮らしの状況や経済的状況
	問19	生活お助け隊派遣事業の有無
	問20	生活お助け隊派遣事業の利用したいサービス
生活支援の状況		在宅での暮らしの新たなサービス
	問21	将来、病気になったり手助けが必要になったりした場合の希望
		する生活場所
自由回答	問22	現在の生活の中で不安に思っていること

(4)調査実施方法

町民生児童委員の協力をいただき、対象者宅に訪問し、調査票に基づいて聞き取り調査を行った。

(5)調査時期

令和4年1月1日から2月15日

3 報告書の見方

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。

複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの 有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合が あります。

図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が 著しく困難なものです。

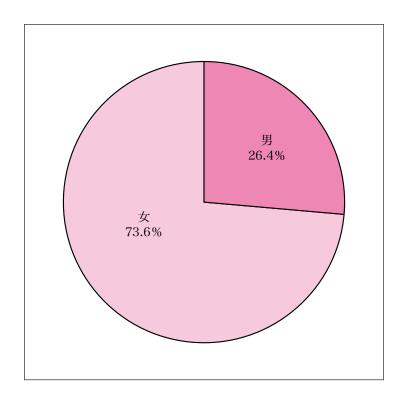
Ⅱ 調査結果

1 住まいの状況等

有効回収数473件の属性は、男125件(26.4%)、女348件(73.6%)であった。

①性別

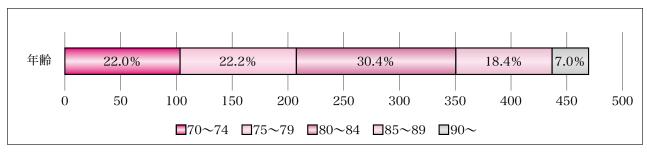
性別	基数	構成比(%)
男	125	26.4
女	348	73.6
全体	473	100.0



②年齢

年齢別にみると、80歳以上84歳未満が30.4%、75歳以上79歳未満22.2%、70歳以上74歳未満22.0%、85歳以上89未満が18.4%、90歳以上7.0%であった。

なお、前回調査 (H27) から比較すると、80歳以上84歳未満が4.2ポイント増、85歳以上89歳未満が1.2ポイント増、90歳以上が1.6ポイント増と、平均年齢が上がっていることが分かる。



性別	基数	構成比 (%)
70歳~74歳未満	104	22.0
75歳~79歳未満	105	22.2
80歳~84歳未満	144	30.4
85歳~89歳未満	87	18.4
90歳~	33	7.0
総計	473	100.0

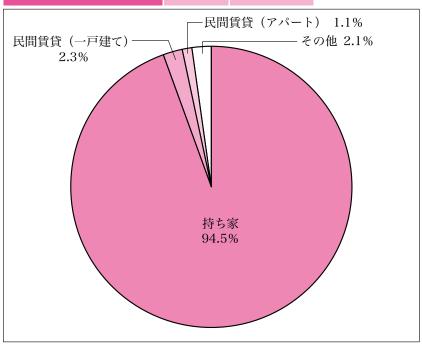
③行政区

世帯構成	一人	構成比
行政区	暮らし	(%)
1. 舮作	7	1.5
2. 横磯	18	3.8
3. 3区	19	4.0
4. 4区	4	0.8
5. 5区	11	2.3
6. 6区	14	3.0
7. 7区	9	1.9
8. 崎の町	15	3.2
9. 川原町	23	4.9
10.12区	16	3.4
11. 長慶平	3	0.6
12. 東野	4	0.8
13. 広戸	26	5.5
14. 相野山	8	1.7
15. 塩見崎	9	1.9
16. 松原	3	0.6
17. 驫木	22	4.7
18. 風合瀬	17	3.6
19. 晴山	5	1.1
20. 田野沢	10	2.1
21. 北金1区	13	2.7
22. 北金2区	7	1.5
23. 北金3区	10	2.1
24. 関	20	4.2
25. 柳田	12	2.5
26. 岩坂	12	2.5
27. 沢辺	14	3.0
28. 岩崎下	19	4.0
29. 岩崎中	21	4.4
30. 岩崎上	24	5.1
31. 正久	29	6.1
32. 森山	5	1.1
33. 松神	15	3.2
34. 黒崎	10	2.1
35. 大間越	19	4.1
総計	473	100.0

④住まいの形態

住まいの形態についてみると、「持ち家(一戸建て)」が94.5%、「民間賃貸(一戸建て)」が2.3%、「民間賃貸(アパート)」1.1%であった。

	集計	構成比(%)
1. 持ち家(一戸建て)	447	94.5
2. 民間賃貸(一戸建て)	11	2.3
3. 民間賃貸 (アパート)	5	1.1
4. その他	10	2.1
全 体	473	100.0



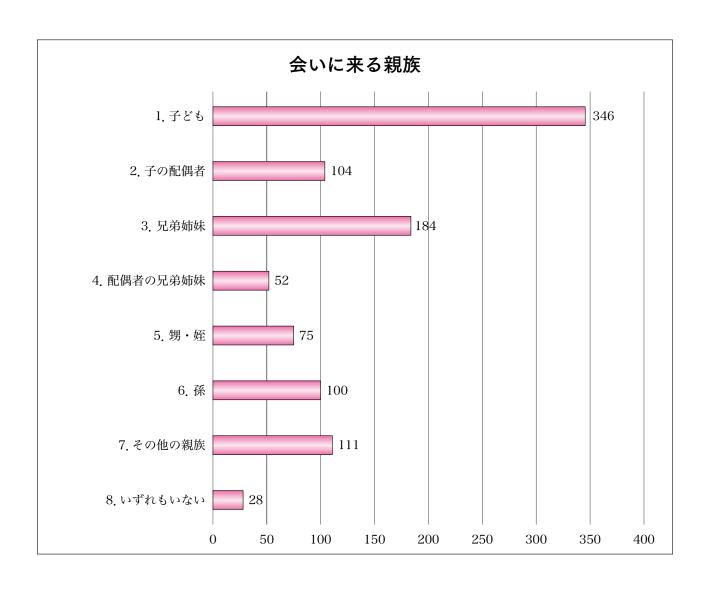
2 家族や友人との交流状況

①会いに来る親族(複数回答)

会いに来る身内の状況をみると、「子ども」が34.6%と最も多く、次いで「兄弟姉妹」18.4%であり、「その他の親族」、「子の配偶者」、「孫」、「甥・姪」、「配偶者の兄弟姉妹」の順に多くなっていた。「いずれもいない」は2.8%であった。

前回調査(H27)からも、「子ども」が最も多くなっていた。

	集計	構成比(%)
1. 子ども	346	34.6
2. 子の配偶者	104	10.4
3. 兄弟姉妹	184	18.4
4. 配偶者の兄弟姉妹	52	5.2
5. 甥・姪	75	7.5
6. 孫	100	10.0
7. その他の親族	111	11.1
8. いずれもいない	28	2.8
全 体	1000	100.0



②-①親族等の中で最もよく合う方

親族の中で最もよく合う方の続柄について1人回答を求めたところ、「子ども」が55.1%と最も多く、 次いで「兄弟姉妹」24.0%であった。

	集計	構成比(%)
1. 子ども	243	55.1
2. 子の配偶者	6	1.4
3. 兄弟姉妹	106	24.0
4. 配偶者の兄弟姉妹	17	3.9
5. 甥・姪	24	5.4
6. 孫	3	0.7
7. その他の親族	42	9.5
全体	441	100.0

③-②最もよく会う方が住んでいる場所

最もよく会う親族の住んでいる場所については、「町内」が54.4%、「県内」27.4%、「秋田県」5.0%であった。県外(秋田県を除く)は12.7%であった。

	集計	構成比(%)
1. 町内	240	54.4
2. 県内	121	27.4
3. 秋田県	22	5.0
4. 県外(秋田県を除く)	56	12.7
無回答	2	0.5
全 体	441	100.0

④-③最もよく会う方の頻度

最もよく会う親族について会う頻度をみると、「週に1、2回程度」33.1%「月に1、2回程度」26.3%、「毎日」11.6%であった。

	集計	構成比(%)
1. 毎日	51	11.6
2. 週に1~2回	146	33.1
3. 月に1~2回	116	26.3
4. それ以外	125	28.3
無回答	3	0.7
全 体	441	100.0

④日頃の近所づきあい

日頃の近所づきあいについてみると、「近所づきあいをしている」合計が93.9%と、約9割を占めた。 一方、「近所づきあいをしていない」が4.0%とほとんどの人が近所づきあいをしていることが分かった。

	集計	構成比(%)
1. 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている	255	53.9
2. 立ち話をする程度のつきあいをしている	123	26.0
3. あいさつをする程度のつきあいをしている	66	14.0
4. 近所づきあいをしていない	19	4.0
無回答	10	2.1
全体	473	100.0

⑤-①近所づきあいをしていない理由

近所づきあいをしていない理由についてみると、「普段つきあう機会がないから」が最も多く27.6%であった。また、その他については、歩行困難な為近所づきあいができないという方が多くみられた。

	集計	構成比(%)
1. 仕事や家事などで忙しく時間がないから	1	3.4
2. 引っ越してきて間もないから	0	0
3. 普段つきあう機会がないから	8	27.6
4. 気の合う人・話の合う人が近くにいないから	6	20.7
5. 同世代の人が近くにいないから	1	3.4
6. あまりかかわりをもちたくないから	7	24.1
7. その他	6	20.8
全体	29	100.0

⑥近隣・友人と会う頻度

近隣・友人と会う頻度をみると、「週に1回以上」74.2%、「月に1~3回」20.3%、「半年以上ない」、「半年に1~2回」の順に多くなっていた。

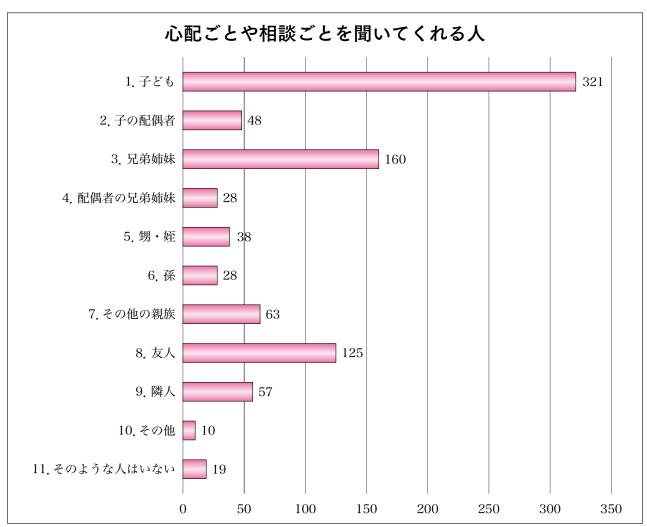
前回調査(H27)から見ると、「週に1回以上」6.3ポイント増、「半年に1~2回」1.8ポイント減、「半年以上ない」3.7ポイント減と近隣・友人と会う頻度は増加傾向にある。

	集計	構成比(%)
1. 週に1回以上	351	74.2
2. 月に1~3回	96	20.3
3. 半年に 1~2回	6	1.3
4. 半年以上ない	9	1.9
無回答	11	2.3
全 体	473	100.0

⑦心配ごとや相談ごとを聞いてくれる人

心配ごとや相談ごとを聞いてくれる人についてみると、「子ども」35.8%と最も多く、次いで、「兄弟姉妹」17.8%、「友人」13.9%であった。

	集計	構成比(%)		集計	構成比(%)
1.子ども	321	35.8	7. その他の親族	63	7.0
2. 子の配偶者	48	5.4	8. 友人	125	13.9
3. 兄弟姉妹	160	17.8	9. 隣人	57	6.4
4. 配偶者の兄弟姉妹	28	3.1	10. その他	10	1.1
5. 甥・姪	38	4.2	11. そのような人はいない	19	2.2
6. 孫	28	3.1	全 体	897	100.0

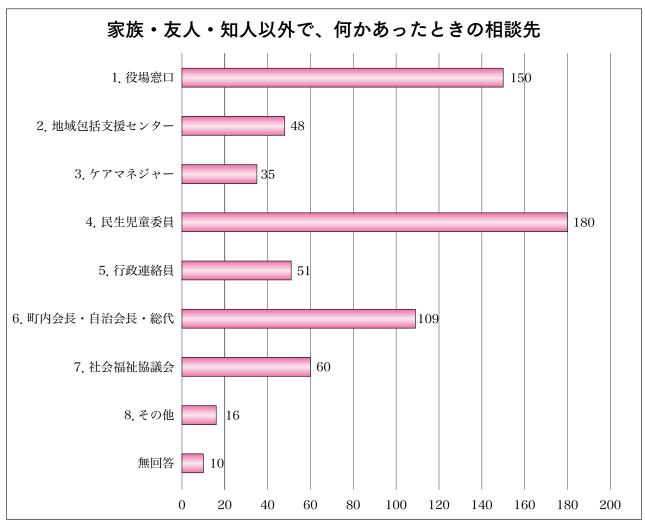


その他 利用施設の職員さん、民生委員、自治会役員、追良瀬内水面役員、ホームヘルパー、叔母、隣 近所の親戚、夫、近所の人

⑧家族・友人・知人以外で、何かあったときの相談先

家族・友人・知人以外で、何かあったときの相談先についてみると、「民生児童委員」27.3%と最も多く、次いで、「役場窓口」22.8%であり、「町内会長・自治会長・総代」、「社会福祉協議会」「行政連絡員」、「地域包括支援センター」の順に多くなっていた。

	集計	構成比(%)
1. 役場窓口	150	22.8
2. 地域包括支援センター	48	7.3
3. ケアマネジャー	35	5.3
4. 民生児童委員	180	27.3
5. 行政連絡員	51	7.7
6. 町内会長・自治会長・総代	109	16.5
7. 社会福祉協議会	60	9.1
8. その他	16	2.4
無回答	10	1.6
全 体	659	100.0



その他 間借りをしている所のご主人さん、警察、通院している先生、福祉事務所、安心電話、デイサービス、職場の人、考えたことない、そのような人はいない

⑨生きがい活動やゲートボール等のグループ活動の参加する頻度

生きがい活動やゲートボール等のグループ活動の参加する頻度についてみると、「参加していない」が71.9%を占め、参加している方が、「週に1回」11.6%、「年に数回」5.9%であった。

	集計	構成比(%)
1. 週に4回以上	17	3.6
2. 週に2~3回	15	3.2
3. 週1回	55	11.6
4. 月 1 ~ 3 回	16	3.4
5. 年に数回	28	5.9
6. 参加していない	340	71.9
無回答	2	0.4
全 体	473	100.0

⑩住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、参加者としての状況

住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、参加者としての状況についてみると、「わからない」37.4%、「参加したくない」33.0%、「参加してもよい」20.5%、「是非参加したい」7.4%の順

	集計	構成比(%)
1. 是非参加したい	35	7.4
2. 参加してもよい	97	20.5
3. 参加したくない	156	33.0
4. 分からない	177	37.4
無回答	8	1.7
全 体	473	100.0

⑪住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、お世話役としての状況

住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、お世話役としての状況についてみると、「参加したくない」44.4%、「分からない」42.1%、「参加してもよい」9.9%、「是非参加したい」1.7%の順に多くなっていた。

	集計	構成比(%)
1. 是非参加したい	8	1.7
2. 参加してもよい	47	9.9
3. 参加したくない	210	44.4
4. 分からない	199	42.1
無回答	9	1.9
全 体	473	100.0

3 体の状況

①生活で誰かからの介護・介助の必要状況

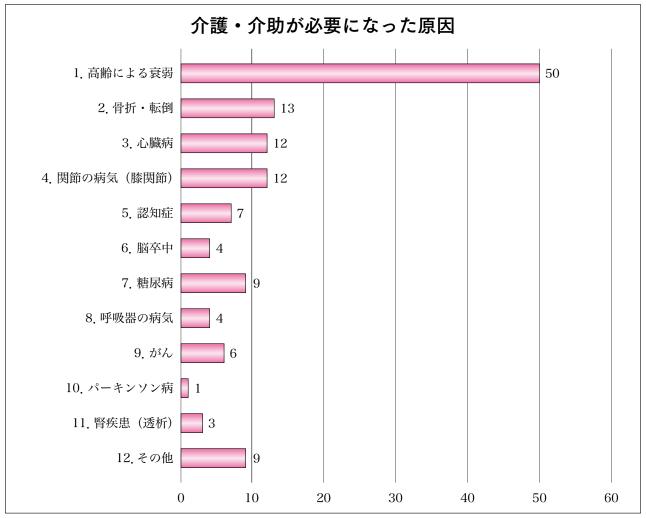
生活で誰かからの介護・介助の必要状況についてみると、「介護・介助は必要ない」77.0%と多いことがわかるが、「何らかの介護・介護は必要だが、現在は受けていない」7.4%(35件)もいることが分かった。

	集計	構成比(%)
1. 介護・介助は必要ない	364	77.0
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	35	7.4
3. 家族、親族、友人からの介助を受けている	17	3.6
4. 介護サービス(デイサービスやヘルパーなど)を利用している	37	7.8
5. 家族、親族、友人からの介助をうけながら、介護サービスを利用している	11	2.3
無回答	9	1.9
全体	473	100.0

②介護・介助が必要になった原因

介護・介助が必要になった原因についてみると、「高齢者による衰弱」38.5%と最も多く、次いで、「骨折・転倒」10.0%、「心臓病」、「関節の病気」共に9.2%であった。

	集計	構成比(%)
1. 高齢者による衰弱	50	38.5
2. 骨折・転倒	13	10.0
3. 心臓病	12	9.2
4. 関節の病気(膝関節)	12	9.2
5. 認知症	7	5.4
6. 脳卒中	4	3.1
7. 糖尿病	9	6.9
8. 呼吸器の病気	4	3.1
9. がん	6	4.6
10. パーキンソン病	1	0.8
11. 腎疾患(透析)	3	2.3
12.その他	9	6.9
全 体	130	100.0



その他 目が悪い、歩行困難、目が見えない、白血病、ペースメイカー、うつ病、腰痛、精神的苦痛による多種病(鼻、喉、目、咳)、さみしさ、独居。

③病気で寝込んだ時の看病や世話をしてくれる人

病気で寝込んだ時の看病や世話をしてくれる人についてみると、最も多いのが「子ども」37.9%、次いで、「兄弟姉妹」17.8%であった。一方、「そのような人はいない」10.6%であった。

	集計	構成比(%)
1. 子ども	258	37.9
2. 子の配偶者	48	7.0
3. 兄弟姉妹	121	17.8
4. 配偶者の兄弟姉妹	15	2.2
5. 甥・姪	20	2.9
6. 孫	19	2.8
7. その他の親族	48	7.0
8. 友人	47	6.9
9. 隣人	22	3.2
10. その他	11	1.7
11.そのような人はいない	72	10.6
全 体	681	100.0

その他 実家の娘、甥の家族、社会福祉協議会、叔母、介護センター、ヘルパー、デイサービス、近所 の親戚、近くのお世話になっている人、介護サービス、嫁の娘(県外)。

4 生活状況

①外出状況

外出状況についてみると、「週2~4回」38.1%と多く、次いで、「週1回程度」35.1%であった。一方、「ほとんど外出しない」11.8%であった。

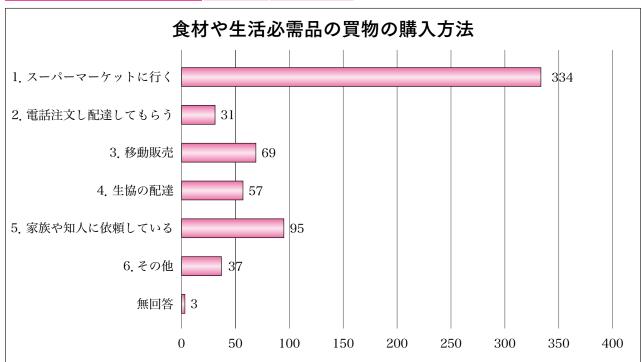
	集計	構成比(%)
1. ほとんど外出しない	56	11.8
2. 週 1 回程度	166	35.1
3. 週2~4回	180	38.1
4. 週 5 回以上	48	10.1
5. その他	13	2.7
無回答	10	2.2
全 体	473	100.0

その他 仕事により毎日、月に1回、月に2回、息子が来た時、病院に通う程度、デイサービス、子供や 孫がいつも来てくれる、コロナ下の為外出なし、冬期間は1回程度、それ以外は毎日散歩をし ている。

②食材や生活必需品の買物の購入方法

食材や生活必需品の買物の購入方法についてみると、「スーパーマーケットに行く」53.4%と最も多く、次いで、「家族や知人に依頼している」、「移動販売」、「生協の配達」、「電話注文し配達してもらう」の順に多くなっていた。

	集計	構成比(%)
1. スーパーマーケットに行く	334	53.4
2. 電話注文し配達してもらう	31	5.0
3. 移動販売	69	11.0
4. 生協の配達	57	9.1
5. 家族や知人に依頼している	95	15.2
6. その他	37	5.9
無回答	3	0.4
全 体	626	100.0



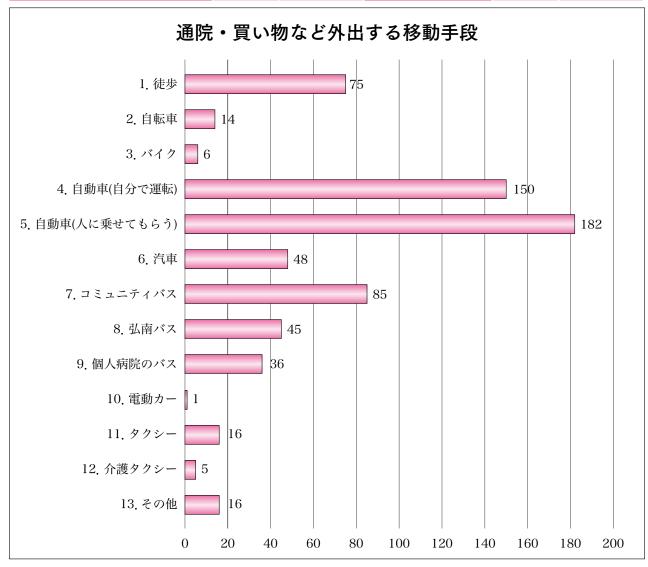
その他 ヘルパー、散歩がてら買物、近くの商店、インターネット、子供にお願いする、病院に行った とき、友人と一緒に、友人と十二湖駅、長男と妹と一緒に買物、妹の車、デイサービスに行っ たとき、病院帰り、子供が足りないものをそろえてくれる。

③通院・買い物など外出する移動手段

通院・買い物など外出する移動手段についてみると、「自動車(人に乗せてもらう)が26.8%と多く、「自動車(自分で運転)」22.1%と自動車で行くことが多いと分かった。

前回調査 (H27) から、徒歩の割合が8.8ポイント減、自分で運転が10.8ポイント増。対象者の平均 年齢が上がっていても自分で運転する人が多い。また、昨年からの運行のコミュニティバスの利用も 12.5%と多くなっている。

	集計	構成比(%)		集計	構成比(%)
1. 徒歩	75	11.0	8. 弘南バス	45	6.6
2. 自転車	14	2.1	9. 個人病院のバス	36	5.3
3. バイク	6	0.9	10. 電動カー	1	0.1
4. 自動車(自分で運転)	150	22.1	11. タクシー	16	2.4
5. 自動車 (人に乗せてもらう)	182	26.8	12. 介護タクシー	5	0.7
6. 汽車	48	7.1	13. その他	16	2.4
7. コミュニティバス	85	12.5	全 体	679	100.0



その他 スーパーにとどけてもらう、ヘルパー、社協の車、子供の車、弟の車、娘の車、兄弟姉妹の車、 姪が来てくれる、近所の人、診療所のバス、デイサービスの時

4仕事をしている頻度

仕事をしている頻度についてみると、「仕事をしていない」80.8%と最も多かった。一方、「ほぼ毎日仕事をしている」10.4%いることが分かった。

	集計	構成比(%)
1. ほぼ毎日仕事している	49	10.4
2. 週に2~3日仕事している	13	2.7
3. 月に数回仕事している	17	3.6
4. 年に数日仕事している	9	1.9
5. 仕事をしていない	382	80.8
無回答	3	0.6
全 体	473	100.0

④-①仕事をしている理由

仕事をしている理由についてみると、「生活費を得るため」が多く、「健康に良いから」、「生活に 張りやリズムができるから」、「社会に役立てるから」、「小遣いを得るため」、「友人が欲しいか ら」の順に多くなっていた。

	集計	構成比(%)
1. 生活費を得るため	34	38.6
2. 小遣いを得るため	2	2.3
3. 健康に良いから	32	36.4
4. 生活に張りやリズムができるから	13	14.8
5. 社会に役立てるから	3	3.4
6. 友人が欲しいから	1	1.1
7. その他	3	3.4
全体	88	100.0

その他 畑、除雪、薪切り、追良瀬内水面漁業共同組合理事組合長

⑤暮らしの状況や経済的状況

暮らしの状況や経済的状況についてみると、「普通」が61.7%を占め、次いで「やや苦しい」、「大変苦しい」、「ややゆとりがある」、「大変ゆとりがある」の順になっていた。

	集計	構成比(%)
1. 大変苦しい	32	6.8
2. やや苦しい	129	27.3
3. 普通	292	61.7
4. ややゆとりがある	12	2.5
5. 大変ゆとりがある	1	0.2
無回答	7	1.5
全 体	473	100.0

5 生活支援の状況

①生活お助け隊派遣事業の有無

生活お助け隊派遣事業の有無についてみると、「はい」40.6%、「いいえ」59.4%となっており、知らない人のほうが多いことが分かった。

	集計	構成比(%)
1. はい	192	40.6
2. いいえ	281	59.4
全体	473	100.0

②生活お助け隊派遣事業の利用したいサービス

生活お助け隊派遣事業の利用したいサービスについてみると、「特になし」が60.1%を占めており、 次いで「冬期間の玄関前除雪」21.2%であった。今冬は雪が多かったため、除雪が多かったと考えられ る。

	集計	構成比(%)
1. 家具の移動・取付修理(蛍光灯交換)	20	3.7
2. ゴミ出し	19	3.5
3. 食材必需品の買い物	25	4.7
4. 話し相手	13	2.4
5. 安否確認	23	4.3
6. 冬期間の玄関前除雪	114	21.2
7. 特になし	323	60.2
全体	537	100.0

③住宅での暮らしの新たなサービス(自由回答)

- ・草取り、草刈り。
- ・冬期間の玄関前の除雪を手伝いしてくれるサービスがありましたら利用したいと思います。雪が多く 降り積もった時は4時間~5時間除雪かかる時もあります。とても重労働です。
- ・水回りの清掃、話し相手
- ・冠動脈ステント留置の為に、激しい運動ができません。そのため、問20の1~6があれば大変助ける と思います。
- ・今年みたいに降雪量が多い時は、手伝ってもらえると、助かるなあと思います。
- 窓ふきサービス。
- ・買い物に地域の仲間と一緒に行きたいと思った。
- ・下水の泥上げ。
- ・ちょっとした病気(かぜなど)で寝込んだ時など買い物をしてくれる人
- ・今の所、買い物も調理も自分でできていますが体具合が悪い時は、生活お助け隊のサービスが必要と 思っています。特に、買い物と調理が大事かと思う。有料でもいいので、給食サービスがあればと思 っています。

- ・色々な無料サービスがあるといい。
- ・他県の人より聞いたのですが、入浴時のみの見守り(30分)がある。その日の体調によってそういうサービスがあればいいと思う。
- ・村の人と話をしたい
- ・屋根の雪下ろし
- ・料理、漬物等作りのテキスト
- ・伸びすぎた枝切り、一度利用させていただきました。とても助かりました。ボランティアの方がたく さん増えて、もっと気楽に利用できるといいなと思います。
- ・冬期間のゴミ出し
- ・マージャン教室、木工教室

(順不同)

④将来、病気になったり手助けが必要になった場合には、どのように生活をしていきたいですか。

将来、病気になったり手助けが必要になった場合には、どのように生活をしていきたいですかについてみると、「介護施設で生活したい」31.1%と最も高く、次いで「分からない」27.7%であった。 前回調査(H27)からみると、最も多かったのが「わからない」、次いで「介護施設で生活したい」であった。いずれにしても、「家族・親族等と同居したい」割合が低いことが分かった。

	集計	構成比(%)
1. 家族等の手助けや、公的、民間サー ビスを利用して自宅で生活したい	109	23.0
2. 家族・親族等と同居したい	19	4.0
3. 病院に入院したい	61	12.9
4. 介護施設で生活したい	147	31.1
5. その他	6	1.3
6. わからない	131	27.7
全体	473	100.0

その他 子供たちの住んでいる近くに行きたい((埼玉か東京)。介護施設での生活資金不足、弘前の 長男家族と同居予定。希望としては1であるが、最終的には施設入所せざるを得ないと考えて いる。火の始末、車の運転ができなくなるまで一人で生活したい。できるだけ、規則正しい生 活運動、食事に気を付け暮らしていきたい。

6 自由回答

①現在生活の中で不安に思っていることはありますか。(自由回答)

- ・家の風呂が古いので、ゆとりがなくなったら困る。
- 病気になった時。
- ・最近は体調が悪く入退院をしているので、不安である。
- ・買い物に行けなくなったら、歩けなくなったら、認知症になったら、この先心配だらけです。
- ・3年前から目が不自由になっているので、いずれはホームに入ろうと思っています。
- ・一人でいるとやっぱり病気になった時が一番困りますね、電話もかけることができなくなるとちょっ

とこわいところもあります。でもあんまり人には迷惑をかけてないと思っているけどもわかりませんね。これからも何かとお世話になると思いますがよろしくお願いします。子供たちも大変ですから迷惑かけたくないと思っているんです

- ・孤独死、介護施設にお世話になりたいが、自由がなくなると周りの人に言われた。
- ・心筋梗塞で冠動脈ステント留置のため、以来不安は日常です。運動不足にならないために医師に相談 してゲートボールを適度に行っています。激しい運動、重いものを持つことができません。疲労感と 息切れになります。
- ・日常生活全般に見守りが必要な為、移動、歩行時の転倒及び怪我が心配である。
- 健康が不安。
- ・急に体が悪くなった時、災害の時、今のコロナなどが不安に思っている。
- ・一人で住んでいるので不安はあります。今の所は、子供が来てくれて(週4~5回)いるので、助かっております。
- ・一人生活なので、自分が何かあったときすぐ気づいてくれるかなと心配している。
- ・手助けが必要になった頻度によるが、できれば公的なサービスを利用して自宅で生活したいと思って いる。
- ・もうすぐ77才になります。目が悪いので、そろそろ介護認定を受けようと思っております。家の中を 歩くのは大丈夫ですが、外に出歩くのは用事のない限り控えております。
- ・時々、訪ねてきて話を聞いてくれる人がいればいい。
- ・コロナで不景気になるのが心配。
- ・災害、病気が怖い
- ・母親が施設入所中なので心配でしている。
- ・病気やケガ等の身体的に不安を抱えています。
- ・今自分は、体の異常はとくになく病院、買い物などの用足しは別に問題ありませんが、万が一のことを考えると、大きくわけて次のことが不安です。夏と冬にわけて書きます。夏の場合、手、足、のかわりになる交通手段(今は自家用車)の車がない時の生活不安(80才になったら免許返納を考えている)。冬の場合、雪かきの事、日常でできることを人に頼むときの不安。
- ・現在87才になります。畑がありますので今年も畑を作っていきたいが、年齢的に厳しくなってきた。
- ・現在、五所川原整形視力低下で眼科に定期的に通院して居ります。良くなるとは望んでないがこれ以 上悪化したらと心配の日々です。何かあったらと携帯電話ワンタッチに消防署を登録している。
- ・通院しているが、腕や手先が震えるのが気がかりです。
- ・子供が隣にいるので今は不安はないが、介助が必要な時は、負担をかけないように施設を希望したい。
- ・年齢的に不安である。鉄工所をいつまで続けられるか心配。いずれは介護施設で暮らしたい。
- ・夜中に物音がすると不安である。今年の豪雪で雪かきと共に家に被害が及ぶことが不安である。買い 物の足がないので、この先不安である。
- ・火の元に気を付ける。近所づきあいがうまくいかないこともある。不安になるが子供に電話をかけ る。
- ・家も古くなっているので小屋など解体のことがいつも心配しています。
- ・雪投げが大変です。
- ・この度の12月26日吹雪の日曜日、子供たち夫婦が買い物につれていってくれて、本当にお世話をか

けるだと思い年寄りを感じました。やっぱり身内に迷惑をかけることに心が痛みます。ありがとうです。感謝です。

- ・買い物や駅の近くに住みたい。
- ・要望ですが、ゆとり入浴のバスの運行ですが、土曜日に松原に寄るのですが、バスに酔ってしまうので、(耳が悪いため)土曜日にも行きたいが今は行っていません。松原に寄らないで、まっすぐ驫木・追良瀬・広戸と運行してもらいたい。
- ・現在、介護は必要ないが、これから先体調が悪くなった時のことが心配。
- ・物価がどんどん上がり、経済的に厳しく不安である。今は、体調が悪いところはないが、これから先 病気になって介護が必要になったときが不安である。
- ・今経済的に苦しい。おじいちゃんが現在桃の木の施設に入所しているが、自分も動けなくなったら施設に入所しなければいけないと思う。その時に、おじいちゃんと自分と同じ施設に入りたいと思う。 できれば近くの「はまなす荘」に入所したい。
- ・現在は、五所川原に住む子供の家と自宅を行ったり来たりしている。自宅に戻っている時に、具合が 悪くなったりしたときに一人だと心細い。
- ・今は一人でなんとか暮らしているが先々は不安だ。近くに介護施設があるので、いずれはそこに入り たい。入りたいときにすぐ入れるのか心配な面もある。
- ・自分一人の生活なので生活お助け隊の力添えを要する。
- ・若く元気な時に生活に必要な家財道具や電気製品など欲しいと思い買い求めてきました。だが、現在 年老いて体が思うように動けない有様、施設入所後や亡くなった後に周りの人たちにご迷惑をかけな いようにと思いつつ、なかなか処分できず、憂鬱な日々を過ごしている自分。なんでこんなにも集め たのかと後悔でいっぱいです。今年こそは、少しずつ処分して家の中をすっきりさせなくてはと思っ ている所です。
- ・ゆとり温泉について、在宅での楽しみの一つにゆとり温泉に出かけ、皆さんとお弁当を食べ、いきわいわいとおしゃべりを楽しめることは生きがいの一つになります。在宅で、健康に気を付け出来るだけ、元気でいたいと思っています。人口減少の現在、認知症にならず生きていくためには、人との関わり、要するにコミュニケーションをとっていく場所は必要です。ゆとり温泉がなくならないようにしていただきたいと思っています。私たちにとってはゆとり温泉が、憩いの場所なのです。よろしくお願いいたします。
- ・家が古くなり修理しなければならないがお金がない。
- 体を動かせなくなり寝たきりになるのではないか。
- ・高齢者になり、生活、健康が不安。
- ・仮設ハウス住まいなのでせまくて大変です。
- ・家の修理をしたいがお金がない(小屋の解体)、終活しなければならない。
- ・年金が少なく生活が大変。
- ・となりが近くないので、夜中に具合が悪くなればと心配になる。
- 病気になった時。
- ・段々、不便になってきている事。年齢と共に体がついてこない分、常に大変だなと思う事。
- ・ 急に病気になったらと、死んだとき、費用(永代供養等)は最小でいくら用意しておけば良いか知り たい。
- ・夫が3年前から介護施設で生活しているので、夫より早く死なないように身体に気を付けています。

- ・寒くなったりして、倒れたりしないか不安(常に暖かくしている)温泉に行き、自分の風呂に入らないようにしている。(自分の風呂には夜に入らない、日中に入るようにしている。)
- ・今は元気だが、将来的に動かなくなれば、心配だ。デイサービス、老人ホーム入所が必要だ。
- ・大分、体の自由がきかなくなってきている。できればホームヘルパーを頼むか、2月に娘が来て、いるいろ今後について相談したいと思っている。
- ・動けなくなったら老人ホームに入りたい。
- ・子供の援助ができなくなれば施設に入所する。
- ・問21に対して今の所、まだ深く考えていない。でも考えておかなければと、一人身になって初めてこんな思いやりのある支援策があることを知りました。
- ・私は耳があまりよくないのでひとりではどこにも行けないです。本当に困って居ります。90才にもなるから仕方がないです。耳ばかりではありません。足腰もみんな悪いです。でも今はなんとか自分のことをできる限りやると思っています。みんなのお世話になっております。今はどこにも歩いていけません、タクシーを呼んで行っています。仕方がないです。何とか宜しくお願い致します。
- ・高齢なので何もできず娘からサポートしてもらっているが寝たきりになった場合とても不安です。そ うなるとこれからは、やはり公的支援していただくしかないのかなと考えています。
- ・今の所、近所付き合いは仲の良い友達たくさんいます。日中にそれほど不安はないですが、夜になる とやっぱり色々な事に不安になります。ガスの元栓、鍵、布団に入ってから再確認。これは認知症の 初期でしょうか?
- ・介護保険を安くしてもらいたい。
- ・年を重ねるたびに突然起こったことに対応できない、急に歩けなくなったり、急に止まってうずくまったり、呼吸困難になり周りが見えなくなる。物忘れ、使用するものがその場所に行って分からなくなる。
- ・高齢者なので車はやめたいと思っています。ただ病院(能代)に行くときの車を考えます。
- ・除雪車通過後の雪の大きなかたまりに困っている。
- ・安心電話の設置を考えている。
- ・現在の暮らしは一人で普通に生活していますが将来一人で生活できなくなった時、介護施設にお世話になるだろうと思っています。現在は一人で家の前、周りは除雪機を使って雪をかたずけていますが、家の前の道路が、ブルドーザーで固まりの雪を置かれるときは大変困っています。何とかならないかと思っています。高齢者は冬期間除雪で困っています。
- ・今後の生活において手助けが必要になる時を思うと不安になります。
- ・動きが思うように取れなくなったので、一人で生活することが大変です。近いうちに子供の所へ世話 になるつもりで考えています。またこの先どうしたらよいか心配です。
- ・今の生活そのものはあまり不自由なことはありません。唯一玄関の雪かきは大変です。近所の人に助けられながら頑張っています。
- ・なるべく生活支援事業など(食事の方)利用しながらこのまま自宅で生活したい。最後はこの地の近くの介護施設でお世話になりたいと思っています。
- ・高齢になったのが不安。
- ・健康に関してもし病気になれば、怪我すれば、という不安があるが、できるだけ規則正しい生活運動、食事に気を付け暮らしていきたい。
- ・一人でいつ悪くなるのか分からないのが不安。

- ・今の所、除排雪のために冬期間は子供が同居してくれるが、子供が来られなくなった場合の除排雪が 心配。除雪範囲が非常に広く量が多いため、有料で依頼するにも即対応可能か不安です。
- ゆとりやめないでくださいお願いします。
- ・悪くなることだけが不安です、病気にならないことを祈るだけです。

(順不同)

Ⅲ 調査結果(要約)

一人暮らし高齢者が日常生活で不安に思っていること

一人暮らし高齢者473件のデータより、日常生活の中で不安に思っていることが明らかになった。

一番多く見られたのが、「いつ悪くなるか分からないのが不安」という意見が多く見られた。悪くなった時に、「すぐ駆けつけてくれる人がいるか」、「誰にも気づいてもらえなかったらどうしようか」など、様々挙げられた。こういった時に、すぐに連絡できる安心電話や相談相手の確保が重要であると考えられた。

次に、「親族等に迷惑をかけたくない」という意見が挙げられた。自分が介護を受ける立場になったときには、できるだけ親族等には頼らず、公的支援や介護施設に頼りたいという意向が見られた。このことから、多くの一人暮らし高齢者は、病気や介護のことを中心に日常生活での不安を抱きながら生活している状況と推測された。

・家族や友人との交流状況

一人暮らし高齢者が最もよく会う親族と会う頻度についてみると、「毎日」と「週に1~2回」の合計が44.7%を占めていた。また、近所や友人との付き合いについても「週に1回以上」、「月1~3回」の合計が94.5%を占めていた。

その一方で、親族や友人と会ったり、付き合いが少なかったりする一人暮らし高齢者もわずかでは あるが見られた。

• 住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、参加者、お世話役としての状況

住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、参加者、お世話役としての状況についてみると、「是非参加したい」「参加したい」の割合がどちらとも低いことが分かった。

・普段の生活で誰かからの介護・介助が必要状況

一人暮らし高齢者が、普段の生活で誰かからの介護・介助が必要かについてみると、「介護・介助 は必要ない」が77.0%を占めていた。

また、「介護・介助が必要である」の合計が13.7%占めており、主な原因が「高齢による衰弱」が 多く見られた。

その一方で、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.4%(35件)であった。

・病気で寝込んだ時の看病や世話をしてくれる人

一人暮らし高齢者が、病気で寝込んだ時の看病や世話をしてくれる人についてみると、「子ども」 37.9%、「兄弟姉妹」17.8%、「子の配偶者」、「その他の親族」7.0%といずれも身内が多いこと が分かった。

その一方で、「そのような人はいない」10.6%であった。

・外出状況について

一人暮らし高齢者の食材や生活必需品の購入方法についてみると「スーパーマーケットに行く」 53.4%と半数を占めており、外出して購入していることが多いと分かる。 また、外出する移動手段についてみると、「自動車(人に乗せてもらう)」26.8%、「自動車(自分で運転)」22.1%、次いで、「コミュニティバス」12.5%、「徒歩」11.0%であった。

・生活お助け隊派遣事業の有無、利用したいサービス

生活お助け隊派遣事業の有無についてみると、「知っている」40.6%、「知っていない」59.4%と知らない人のほうが多く見られた。しかし、「知っていない」と答えた人の中にも、「このような支援サービスを知ることが出来て良かった。」、「これから先利用していきたい」などの意見があった。生活お助け隊派遣事業の利用したいサービスについてみると、「冬期間の玄関前除雪」21.2%、「食材必需品の買い物」4.7%、「安否確認」4.3%の順に多くなっていた。一人暮らし高齢者にとって、除雪作業はとても労働力や危険性が高く、大変なことが考えられる。また、身体面だけではなく、買い物や安否確認と日常生活の面でも、心配ごとが多いことがこの内容で推測された。

その一方で、「特になし」60.1%と高くなっており、まだ自分で出来るということが見てとれた。

・将来の希望する生活場所

将来、病気になったり手助けが必要になった場合にどのように生活していきたいかについては、「介護施設で生活したい」31.1%を占めた。「家族、親族等と同居したい」は4.0%と低くなっており、やはり親族等に迷惑をかけたくないと推測された。

一方で、「家族等の手助けや、公的、民間サービスを利用して自宅で生活したい」23.0%、「病院に入院したい」12.9%、「わからない」27.7%であった。

Ⅳ 総合的な支援方針等

今回のニーズ調査の結果から、一人暮らし高齢者は増加傾向にあり、今後もさらに増加すると見込まれる。

一人暮らし高齢者が、地域で安心して生活できるよう、本会で行っている「福祉安心電話」、「配食サービス事業」、「生活お助け隊派遣事業」などの既存のサービスを継続し充実されることが求められる。また、継続的なニーズの把握に努めることが重要である。

生きがい活動やゲートボール等のグループ活動の参加する頻度をみると、「参加していない」の割合が高い。住民主体によって、健康づくりや趣味活動等に、参加者、お世話役としての状況をみると、「是非、参加してみたい」、「参加したい」の割合が低いことから、集会施設等への移動手段が困難であることや体力的に厳しいことが推測される。このことから、社会参加の減少傾向にあり、他人との交流が少なくなってきていることが考えられる。

次に外出状況をみると、外出を控える理由として「歩行困難」、「交通手段がない」などが推測される。外出手段の確保が課題になっていることが考えられる。

このことから、一人暮らし高齢者が生きがいもって、いつまでも元気に活躍できる高齢期を過ごす ためには、地域や社会参加に参加して、人との関わりを持ちながら暮らしていくことが大切である。

上記のことから、公共交通手段が少ない地域等では、移動手段は自家用車に頼ることが多くなっている。こうした中で、公共の移動サービスや、地域の助け合いなどによる、新たなサービスとして移動支援の必要性がこれまで以上に高まってくることが推測される。

また、地域での支え合いが今後とも、重要になってきていることから、地域のお世話役(リーダー)みたいな人材の発掘も必要になると考えられる。

社会福祉法 (抜粋)

(福祉サービスの基本的理念)

第三条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

(地域福祉の推進)

- **第四条** 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域 社会の実現を目指して行われなければならない。
- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
- 3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たつては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が 抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若し くは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課 題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地 域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下 「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支 援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(福祉サービスの提供の原則)

第五条 社会福祉を目的とする事業を経営する者は、その提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、地域福祉の推進に係る取組を行う他の地域住民等との連携を図り、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

(福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務)

- 第六条 国及び地方公共団体は、社会福祉を目的とする事業を経営する者と協力して、社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるよう、福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。
- 2 国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めるとともに、当該措置の推進に当たつては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めなければならない。
- 3 国及び都道府県は、市町村(特別区を含む。以下同じ。)において第百六条の四第二項に規定する 重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が 適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行わなければならない。

(経営の原則等)

- 第二十四条 社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ 適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向 上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。
- 2 社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たつては、日 常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極 的に提供するよう努めなければならない。

(福祉サービスの質の向上のための措置等)

- **第七十八条** 社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の 措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービス を提供するよう努めなければならない。
- 2 国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。

(福祉サービス利用援助事業の実施に当たつての配慮)

第八十条 福祉サービス利用援助事業を行う者は、当該事業を行うに当たつては、利用者の意向を十分 に尊重するとともに、利用者の立場に立つて公正かつ適切な方法により行わなければならない。

(都道府県社会福祉協議会の行う福祉サービス利用援助事業等)

第八十一条 都道府県社会福祉協議会は、第百十条第一項各号に掲げる事業を行うほか、福祉サービス 利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく 福祉サービス利用援助事業が実施されるために必要な事業を行うとともに、これと併せて、当該事業 に従事する者の資質の向上のための事業並びに福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発を行 うものとする。

(社会福祉事業の経営者による苦情の解決)

第八十二条 社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。

(運営適正化委員会)

第八十三条 都道府県の区域内において、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、 福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、都道府県社会福祉協議会に、人格 が高潔であつて、社会福祉に関する識見を有し、かつ、社会福祉、法律又は医療に関し学識経験を有 する者で構成される運営適正化委員会を置くものとする。

(市町村地域福祉計画)

- **第百七条** 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下 「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。
 - 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む

べき事項

- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等 の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう 努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(都道府県地域福祉支援計画)

- **第百八条** 都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「都道府県地域福祉支援計画」という。)を策定するよう努めるものとする。
 - 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む べき事項
 - 二 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
 - 三 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
 - 四 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備 に関する事項
 - 五 市町村による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備の実施の支援に 関する事項
- 2 都道府県は、都道府県地域福祉支援計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公 聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努め るものとする。
- 3 都道府県は、定期的に、その策定した都道府県地域福祉支援計画について、調査、分析及び評価を 行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該都道府県地域福祉支援計画を変更するも のとする。

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

- 第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
 - 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

- 2 地区社会福祉協議会は、一又は二以上の区(地方自治法第二百五十二条の二十に規定する区及び同法第二百五十二条の二十の二に規定する総合区をいう。)の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
- 3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第一項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。
- 4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第一項各号に掲げる事業を実施することができる。
- 5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。 ただし、役員の総数の五分の一を超えてはならない。
- 6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社 会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があつたときは、正当な理由がないのにこれを拒んでは ならない。

深浦町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この策定委員会は深浦町社会福祉協議会(以下「社協」という。)が行う地域福祉活動計画を 策定することを目的とする。

(名 称)

第2条 この委員会は、深浦町地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(組 織)

- 第3条 委員会は、委員15名以内をもって構成し、委員は次の各号のうちから社協会長が委嘱する。
 - (1) 住民(組織)代表
 - (2) 関係行政機関
 - (3) 関係専門機関、施設
 - (4) 福祉関係団体
 - (5) 学識経験者
 - (6) 社協
 - (7) その他

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

(運 営)

- 第5条 委員会には委員長及び副委員長1名を置く。
- 2 委員長及び副委員長は委員の互選とする。
- 3 委員長は会務を統括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 委員会は委員長が召集し、その議長となる。

(関係者の出席要求)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は社協内に置く。

(雑 則)

第8条 この要綱に定めのない事項について必要があるときは、委員長がこれを定める。

附 則

この要綱は平成23年12月1日から施行する。

深浦町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No	所属団体等役職	委員氏名	備考
1	一般町民	今 まり子	
2	一般町民	齊 藤 のぞみ	
3	一般町民	佐 藤 靖 子	
4	深浦町行政連絡員会長	兵 藤 孝 司	
5	深浦町民生児童委員協議会長	堀内カツ	
6	深浦町老人クラブ連合会長	泉谷信義	
7	深浦町健康推進課長	小 野 規 子	
8	福祉施設代表	七 戸 曉	
9	深浦町教育委員会課長	熊谷利克	
1 0	深浦町福祉課課長補佐	根上義和	
1 1	深浦町地域包括ケアセンター事務長	竹 内 仁	
1 2	深浦町社会福祉協議会理事	田中映子	
1 3	深浦町社会福祉協議会評議員	古 川 信 子	
1 4	深浦町社会福祉協議会分会長	工藤幹雄	
1 5	深浦町社会福祉協議会事務局長	工 藤 清 典	

深浦町社会福祉協議会組織図

地域住民・企業・団体・福祉施設等(社協会員)

地区分会

分会長35名

事務局

事務局長

地域福祉、 相談支援•権利擁護係 法人経営係

理 事 会

理 事 8名以上10名以内

> 会 長 1名

> 副会長 1名

評議員会

評議員

20名以上25名以内

評議員選任•解任委員会

委員4名

監事会

監事

3名以内

委 員 会

- · 総務委員会 · 事業委員会
- 生活福祉資金貸付調査委員会
- ・福祉サービス苦情解決第三者委員会
- 地域福祉活動計画策定委員会

福祉団体

- ・深浦町社会福祉法人等連絡会 ・深浦町老人クラブ連合会
- 深浦町身体障害者福祉会深浦町母子寡婦福祉会
- 深浦町共同募金委員会



社協のシンボルマーク

社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し 「手を取りあって明るい幸せな社会を建設する姿」 を表現したものです。

第3次深浦町地域福祉活動計画書

発行日 令和5年4月

発 行 社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

 $\mp 038 - 2324$

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字中沢34-1

深浦町フィットネスプラザ「ゆとり」内

TEL 0173-74-3111

FAX 0173-74-4488

ふれあしネッドワーク